

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月27日
【事業年度】	第82期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
【会社名】	モリト株式会社
【英訳名】	MORITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一 坪 隆 紀
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号
【電話番号】	06-6252-3551
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 西 垣 博
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号
【電話番号】	06-6252-3551
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 西 垣 博
【縦覧に供する場所】	モリト株式会社東京事務所 (東京都台東区駒形2丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	43,293,935	40,086,554	41,388,461	43,943,632	45,987,996
経常利益 (千円)	1,871,451	1,647,045	1,703,347	1,790,224	1,779,307
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,432,401	1,181,591	3,305,337	1,257,353	1,402,940
包括利益 (千円)	2,152,818	△1,156,149	4,882,483	1,064,132	589,533
純資産額 (千円)	31,113,622	29,260,863	32,615,138	32,959,212	32,725,498
総資産額 (千円)	47,331,118	40,853,636	43,473,152	48,011,926	47,185,662
1株当たり純資産額 (円)	1,081.23	1,027.96	1,184.79	1,196.17	1,193.13
1株当たり当期純利益 (円)	49.48	41.48	119.29	45.71	51.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	119.14	45.62	—
自己資本比率 (%)	65.74	71.59	74.95	68.54	69.23
自己資本利益率 (%)	4.73	3.92	10.69	3.84	4.28
株価収益率 (倍)	17.28	19.29	8.80	17.79	15.61
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,034,248	1,391,896	1,802,187	626,787	3,614,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	977,114	2,728,887	2,939,372	△5,171,418	110,828
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,113,784	△4,301,906	△2,572,159	2,303,581	△2,694,493
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,858,896	8,322,707	10,776,583	8,525,759	9,442,330
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,472 〔117〕	1,424 〔94〕	1,442 〔89〕	1,518 〔81〕	1,480 〔108〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高及び営業収益 (千円)	26,124,669	25,821,331	26,041,409	27,769,763	15,537,752
経常利益 (千円)	1,078,044	1,003,648	1,308,208	1,244,992	1,498,311
当期純利益 (千円)	1,256,827	849,878	3,768,311	1,055,499	1,675,747
資本金 (千円)	3,532,492	3,532,492	3,532,492	3,532,492	3,532,492
発行済株式総数 (千株)	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800
純資産額 (千円)	26,823,243	26,694,474	29,168,571	29,333,102	29,979,600
総資産額 (千円)	39,847,454	35,442,260	37,404,259	40,752,918	37,038,321
1株当たり純資産額 (円)	932.13	937.75	1,059.46	1,064.35	1,092.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.5 (7.00)	17.0 (8.00)	28.00 (14.00)	25.00 (12.50)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.41	29.84	136.00	38.37	61.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	135.83	38.30	—
自己資本比率 (%)	67.31	75.32	77.89	71.85	80.79
自己資本利益率 (%)	4.74	3.18	13.50	3.61	5.66
株価収益率 (倍)	19.70	26.81	7.72	21.19	13.07
配当性向 (%)	33.40	56.97	20.59	65.15	42.54
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	286 〔65〕	292 〔41〕	297 〔40〕	302 〔37〕	49 〔32〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	106.2 (114.2)	101.5 (108.6)	135.5 (135.2)	109.6 (128.5)	111.1 (134.3)
最高株価 (円)	1,134	886	1,109	1,068	867
最低株価 (円)	796	741	792	803	686

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第80期2017年11月期中間配当と期末配当には、1株につき3円ずつの東証一部指定記念配当が含まれております。
- 6 第81期2018年11月期中間配当と期末配当には、1株につき50銭ずつの創業110周年記念配当が含まれております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。
- 9 第82期の大幅な変動は、2019年6月1日より持株会社体制へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1908年 6 月	大阪市西区において森藤寿吉がハトメ・ホックの仲買商を開業(創業)
1935年12月	大阪市東区唐物町 4 丁目23番地において資本金50万円で株式会社森藤商店を設立
1948年 5 月	東京事業所を開設
1960年 4 月	札幌営業所を開設
1960年 5 月	マジックテープ®の販売を開始
1963年 8 月	商号を森藤株式会社に變更
1970年10月	名古屋事業所を開設
1975年 6 月	福山事業所を開設
1976年11月	商号をモリト株式会社に變更
1977年 4 月	香港に摩理都實業(香港)有限公司を設立(現連結子会社 MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED)
1982年 3 月	八尾配送センターを開設
1983年 6 月	米国にKANE-M, INC. を設立(現連結子会社)
1985年 1 月	オランダにMORITO(EUROPE)B. V. を設立(現連結子会社)
1987年 3 月	エース工機株式会社を設立(現連結子会社)
1988年 9 月	台湾に台湾摩理都股份有限公司を設立(現連結子会社)
1989年 7 月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2001年 8 月	摩理都實業(香港)有限公司が中国にある華健金属塑膠製品(深圳)有限公司(現連結子会社 摩理都工貿(深圳)有限公司)の経営権を取得
2003年 8 月	中国に佳耐美国際貿易(上海)有限公司を設立(現連結子会社)
2003年 9 月	株式会社スリーランナーの経営権を取得(現連結子会社)
2008年 3 月	クラレグループとの業務・資本提携により、クラレファスニング株式会社の株式(発行済株式総数の30%)を取得(現持分法適用関連会社)
2010年11月	ベトナムにKANE-M DANANG CO., LTD. を設立(現連結子会社)
2011年 4 月	タイにKANE-M (THAILAND) CO., LTD. を設立(現連結子会社)
2013年 7 月	市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行
2014年 3 月	株式会社マテックスの経営権を取得(現連結子会社)
2014年10月	GSG FASTENERS, LLCの経営権を取得(現連結子会社 MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC)
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年 7 月	メキシコにMORITO SCOVILL MEXICO S. A. de C. V. を設立(現連結子会社)
2017年 8 月	株式会社52DESIGNを設立(現非連結子会社)
2018年 4 月	株式会社マニューバーラインの経営権を取得(現連結子会社)
2018年10月	GSG FASTENERS ASIA LIMITEDの事業の一部を摩理都實業(香港)有限公司へ移管し、摩理都實業(香港)有限公司の社名をMORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITEDへ變更(現連結子会社)
2018年10月	KANE-M, INC. の事業の一部をGSG FASTENERS, LLCへ移管し、GSG FASTENERS, LLCの社名をMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCへ變更(現連結子会社)
2018年11月	モリト関東ロジスティクスセンターを開設
2018年12月	モリトジャパン株式会社を設立(現連結子会社)
2019年 6 月	モリトジャパン株式会社との吸収分割契約により、アパレル資材事業および生活産業資材事業に関する権利義務を承継し、持株会社体制への移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社23社、関連会社2社で構成され、身の回り品を中心とする生活関連資材の製造及び販売を主な事業内容としており、服飾資材や輸送用機器・映像機器・文具・OA機器向け等の生活資材の製造及び販売、流通小売関連としてホームセンターや百貨店等の量販店・小売店を販路にした生活関連商品の販売、厨房機器のレンタル・販売・清掃等の事業活動を展開しております。

なお、報告セグメントの区分は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項に記載のセグメントの区分と同一であります。

◎連結子会社 21社 ○非連結子会社 2社 □持分法適用関連会社 1社

(日本)

- ◎モリトジャパン(株)…服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎エース工機(株)…厨房機器レンタル・販売・清掃
- ◎(株)スリーランナー…各種サポーターの企画製造及び販売
- ◎(株)マテックス…アパレル副資材製造・デザイン・印字、HP・各種サイト企画制作、DTP印刷、グラフィックデザイン企画制作
- (株)52DESIGN…バッグ・小物・衣服・家具及び雑貨の製造・販売
- ◎(株)マニューバーライン…マリンレジャー、スノーボード、アパレル用品等の輸入販売及び卸売
- ◎(株)キャンバス…(株)マニューバーラインの子会社(100%出資)でアパレル用品等の輸入販売及び卸売
- ◎(株)フュージョン…(株)マニューバーラインの子会社(100%出資)でスノーボード用品等の輸入販売及び卸売
- クラレファスニング(株)…面ファスナーの製造及び販売

(アジア)

- ◎MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED…服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎摩理都工貿(深圳)有限公司…MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITEDの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の製造
- ◎台湾摩理都股份有限公司…服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎佳耐美国際貿易(上海)有限公司…服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎KANE-M DANANG CO., LTD. …服飾資材・生活産業資材の製造及び販売・レンタル用工場の運営
- ◎KANE-M (THAILAND) CO., LTD. …服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎上海新世美得可国際貿易有限公司…(株)マテックスの子会社(100%出資)でアパレル副資材製造・デザイン・印字の中国国内外への販売
- MATEX BANGKOK CO., LTD. …(株)マテックスの子会社(100%出資)でアパレル副資材製造・デザイン・印字のタイ国内外への販売
- ◎GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED…MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎SCOVILL FASTENERS INDIA PVT. LTD. …MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の販売

(欧米)

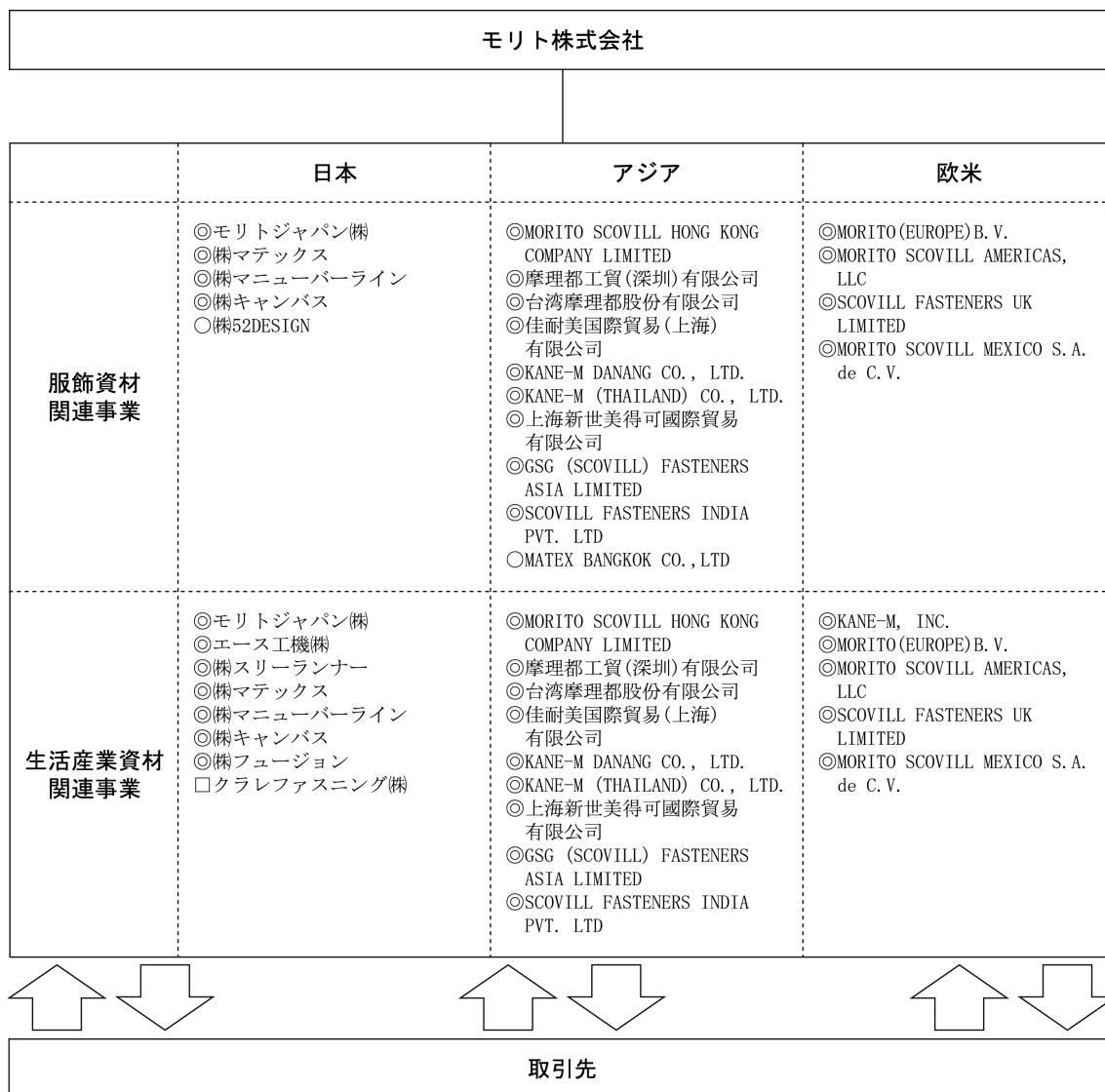
- ◎KANE-M, INC. …生活産業資材の販売
- ◎MORITO (EUROPE) B. V. …服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC…服飾資材・生活産業資材の製造及び販売
- ◎SCOVILL FASTENERS UK LIMITED…MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の販売
- ◎MORITO SCOVILL MEXICO S. A. de C. V. …KANE-M, INC. (89.4%出資) 及びMORITO SCOVILL AMERICAS, LLC (10.6%出資) の子会社で自動車内装品及びアパレル付属品の販売

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度よりMORITO SCOVILL MEXICO S. A. de C. V. を連結の範囲に含めております。

2. 2018年12月1日付で、連結子会社であった(有)日本スポーツサプライは、同じく連結子会社である(株)マニューバーラインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

3. 当連結会計年度より持株会社体制へ移行し、当社が営む当社グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理等を除く一切の業務を会社分割により承継したモリトジャパン(株)を連結の範囲に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ◎ : 連結子会社 ○ : 非連結子会社 □ : 関連会社(持分法適用)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) モリトジャパン株式会社 (注) 1, 2	大阪市中央区	円 100,000,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 資金の貸付
エース工機株式会社	東京都台東区	円 100,000,000	厨房機器のレンタル・ 販売・清掃	100.0	統括管理 役員の兼任あり
株式会社スリーランナー	東京都台東区	円 10,000,000	各種サポーターの企画 製造及び販売	100.0	統括管理 役員の兼任あり
株式会社マテックス	兵庫県神戸市中央区	円 20,000,000	アパレル副資材製造・ デザイン・印字、HP・ 各種サイト企画制作、 DTP印刷、グラフィッ クデザイン企画制作	100.0	統括管理 役員の兼任あり
株式会社マニューバーライン (注) 3	大阪市東住吉区	円 10,000,000	マリネレジャー、スノ ーボード、アパレル用 品等の輸入販売及び卸 売	100.0	統括管理 役員の兼任あり
株式会社キャンパス	東京都江東区	円 10,000,000	アパレル用品等の輸入 販売及び卸売	100.0 (100.0)	統括管理
株式会社フュージョン	大阪市住吉区	円 6,000,000	スノーボード用品等の 輸入販売及び卸売	100.0 (100.0)	統括管理
MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED (注) 4	中国 香港九龍	HK\$ 77,700,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 債務保証
摩理都工貿(深圳)有限公司 (注) 4	中国広東省深圳市	US\$ 3,966,000	服飾資材・生活産業資 材の製造	100.0 (100.0)	統括管理 債務保証 役員の兼任あり
台湾摩理都股份有限公司	台湾台中縣大雅郷	NT\$ 10,000,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理
佳耐美国際貿易(上海)有限公 司	中国上海市	US\$ 2,350,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 債務保証
KANE-M DANANG CO., LTD. (注) 4	ベトナム ダナン	US\$ 9,700,000	服飾資材・生活産業資 材の製造及び販売 レンタル工場の運営	100.0	統括管理 資金の貸付 役員の兼任あり
KANE-M(THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	THB 30,000,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理
上海新世美得可國際貿易有限公 司	中国上海市	US\$ 200,000	アパレル副資材製造・ デザイン・印字の中国 国内外への販売	100.0 (100.0)	統括管理 債務保証
GSG(SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED	中国 香港九龍	HK\$ 10,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0 (100.0)	—
SCOVILL FASTENERS INDIA PVT. LTD	インド タミルナール	INR 500,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0 (100.0)	—
KANE-M, INC.	米国 ニューヨーク州	US\$ 1,300	生活産業資材の販売	100.0	統括管理 債務保証
MORITO(EUROPE) B. V.	オランダ ロッテルダム	EUR 205,109	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 事務所貸借債務保証 債務保証
MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC (注) 4, 5	アメリカ ジョージア	US\$ 19,142,324	服飾資材・生活産業資 材の製造及び販売	100.0	統括管理 役員の兼任あり
SCOVILL FASTENERS UK LIMITED	イギリス パークシャー	GBP 100	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0 (100.0)	—
MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V. (注) 6	メキシコ グアナフアト	US\$ 566,092	自動車内装品及びアパ レル付属品の販売	100.0 (100.0)	統括管理 資金の貸付
(持分法適用関連会社) クラレファスニング株式会社	大阪市北区	円 100,000,000	面ファスナーの製造及 び販売	30.0	面ファスナー製品の製造及び物 流業務委託

- (注) 1. 当連結会計年度より持株会社体制へ移行し、当社が営む当社グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理等を除く一切の業務を会社分割により承継したモリトジャパン株式会社を連結の範囲に含めております。
2. モリトジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|--------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 13,066百万円 |
| | ②経常利益 | 686百万円 |
| | ③当期純利益 | 528百万円 |
| | ④純資産額 | 529百万円 |
| | ⑤総資産額 | 4,987百万円 |
3. 2018年12月1日付で、連結子会社であった有限会社日本スポーツサプライは、同じく連結子会社である株式会社マニューバーラインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
4. 特定子会社であります。
5. MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCは資本金がゼロであるため、資本金として、資本準備金相当額を含んだ額を開示しております。
6. 当社グループは、当連結会計年度よりMORITO SCOVILL MEXICO S. A. de C.V. を連結の範囲に含めております。
7. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
8. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	552 [92]
アジア	749 [2]
欧米	179 [14]
合計	1,480 [108]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 嘱託及び臨時従業員には、期間契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49 [32]	42.0	10.6	5,063,966

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は2019年6月1日付で持株会社体制へ移行し、会社分割を行ったことによるものであります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、下記を経営課題として位置づけ、企業価値向上に取り組めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

人口構造の変化、地球温暖化や自然災害などによる市場環境の移り変わりに対応可能な事業展開が必要と考えます。

日本発の既成概念を覆す革新的なパーツを世界に発信し続け、当社グループの存在価値を示してまいります。

「安心・安全・健康」を成長のキーワードと捉え、既存事業の継続的成長とともに、M&Aも視野に入れた新規事業開拓を積極的に進めてまいります。

働き方やライフプランが多様化する中、当社グループの価値観に共感し、戦略を遂行できる人材を確保・維持・育成する事が重要となってまいります。個々の発想や能力を最大限に発揮できる職場環境を整え、人的資産価値の向上を図ってまいります。

積極的な事業拡大を見据え、調達・投資・再配分の資金循環の効率化とリスク管理を徹底し、強固な財務体質を構築してまいります。

IT基盤を再整備し、事業効率化を追求するとともに、経営に必要な情報をよりタイムリーに収集し、経営の迅速化を進めてまいります。

同時に、社会貢献に関する取り組みが肝要であると考えます。当社グループは、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の考えに賛同し、サステナブルやエコにこだわったモノづくり、ダイバーシティ・女性活躍の推進、ならびにコンプライアンスの徹底などにより、世界中の人々が幸せに豊かに暮らす社会の実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項は次のとおりであります。

次の事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) コンプライアンスリスク

①全般

当社グループは、法令遵守及び倫理に基づき誠実に行動することを経営理念に取り入れ、すべての役員及び社員が各種法令や行動規範から逸脱しないよう徹底を図っておりますが、万一それらに該当する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③製造物責任、景品表示

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立しております。また製造物責任保険の付保も行っておりますが、商品の欠陥や商品パッケージの表示内容不備に起因する訴訟が提起されたり、大規模な商品回収や保険で填補できない損害賠償につながる事態が発生したりする可能性を排除することはできないため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 海外進出リスク

当社グループの商品の一部は、海外生産を行っております。そのため、海外における政治・経済情勢の変化、戦争やテロ等による国際社会の混乱や、自然災害の発生は、当社グループ商品の安定供給に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループの事業における売上債権は、取引先ごとに一定の信用を供与し、掛売りを行ったものであります。当社グループにおいて厳格な与信管理を行っておりますが、必ずしも全額の回収ができる保証はありません。従いまして取引先の不測の信用状況の悪化や経営破綻等は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 海外商品との競合リスク

当社グループで販売する商品はアジア及び国内において中国製等の安価な商品との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、コスト競争力を強化するため海外生産能力の増強や現地調達比率を高める戦略を講じておりますが、競合によってもたらされる販売価格の下落や販売数量の減少が当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 仕入価格の変動リスク

当社グループで販売する商品の仕入価格は原材料費の変動により影響を受けますが、その価格の上昇が仕入価格に転嫁された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 保有資産の時価変動リスク

当社グループの過去の財政状態及び経営成績は、保有資産の時価変動等によって変動してきました。将来においても保有資産の時価変動等により損失を計上しないとの保証はありません。

(7) 情報システムリスク

当社グループは、情報システム運営上の安全確保のため、外部からの侵入を防ぐファイアーウォール構築等を行いリスク対応に取り組んでおります。しかし外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等による企業機密情報、個人情報の漏洩、さらには自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等により情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合、業務効率の低下を招くほか、被害の規模によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクに対して、実需の範囲内で成約時に為替予約を行えるようにしております。しかしながら、予測を超えた為替レートの変動があれば、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害のリスク

当社グループの事業所や取引先が地震などの自然災害により被害を受けた場合は、販売や購買活動に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年12月1日～2019年11月30日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善し、個人消費が底堅く推移することで緩やかな回復基調が続いているものの、米中の通商問題の長期化や英国のEU離脱問題などの影響から、世界経済の先行きが不透明な状況で推移しており、輸出を中心に不確実性が高まっております。

このような状況の中、主に服飾資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、2019年11月期を「構造改革の年」と位置付け、2019年6月1日に持株会社体制へ移行し、経営ビジョンである『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』のもと、日本発付加価値商品の開発とグローバル展開による収益基盤の拡大を要とし、時代が求める価値創造の実現化をすすめるとともに、既存市場であるASEAN・中国・欧米のみならず、未開拓市場での事業につきましても取組みを加速させてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高459億8千7百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益17億3千4百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益17億7千9百万円（前年同期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益14億2百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度における、海外子会社の連結財務諸表作成に係る収益及び費用の換算に用いた為替レートは、次のとおりです。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
米ドル	112.91 (112.98)	110.23 (108.23)	109.90 (109.10)	107.37 (111.43)
ユーロ	128.82 (133.01)	125.16 (133.15)	123.50 (130.03)	119.41 (129.54)
中国元	16.32 (17.08)	16.33 (17.04)	16.07 (17.13)	15.3 (16.36)
香港ドル	14.42 (14.47)	14.05 (13.83)	14.02 (13.90)	13.71 (14.2)
台湾ドル	3.66 (3.75)	3.58 (3.70)	3.53 (3.67)	3.45 (3.64)
ベトナムドン	0.0048 (0.0050)	0.0047 (0.0048)	0.0047 (0.0048)	0.0046 (0.0048)
タイバーツ	3.44 (3.43)	3.49 (3.43)	3.48 (3.42)	3.5 (3.38)
メキシコペソ	5.70 (—)	5.74 (—)	5.75 (—)	5.53 (—)

(注) 1 () 内は前年同期の換算レートです。

2 当連結会計年度よりMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.を連結の範囲に含めており、同社の連結財務諸表作成に係る収益及び費用の換算に用いた為替レートは、メキシコペソです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

服飾資材関連では、ユニフォーム・ワーキングウェア向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、均一価格小売店向け製品、自動車内装部品の売上高が増加しました。

また、2018年4月に連結子会社化したマニューバーライングループが前連結会計年度の第3四半期より業績に反映されたため、当連結会計年度においてはマリネリジャー、スノーボード等の輸入販売を手がける同社事業の売上高が増加しております。

その結果、売上高は332億6千2百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

(アジア)

服飾資材関連では、上海での日系アパレルメーカー向け付属品及び香港での欧米アパレルメーカー向け付属品の売上高は減少しました。

生活産業資材関連では、上海及びタイでの日系自動車メーカー向けの自動車内装部品の売上高が増加しました。その結果、売上高は69億6千3百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

(欧米)

服飾資材関連では、米国でのアパレルメーカー向け付属品の売上高が減少しました。

生活産業資材関連では、欧米での日系自動車メーカー向けの自動車内装部品の売上高が増加しました。

その結果、売上高は57億6千2百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

総資産は、471億8千5百万円となり前年同期比8億2千6百万円減少しました。

流動資産につきましては、276億5千7百万円となり前年同期比7千7百万円増加しました。

これは主に、現金及び預金が3億7千3百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が2億3千5百万円減少したことによります。

固定資産につきましては、195億2千2百万円となり前年同期比9億円減少しました。

これは主に、土地が2億5千7百万円減少したこと、のれんが3億5千7百万円減少したこと、投資有価証券が3億3千万円減少したことによります。

流動負債につきましては、88億9千2百万円となり前年同期比9億6千5百万円増加しました。

これは主に、支払手形及び買掛金が3億5千8百万円増加したこと、未払法人税等が3億1千2百万円増加したこと、その他に含まれている未払金が3億6千7百万円増加したことによります。

固定負債につきましては、55億6千8百万円となり前年同期比15億5千8百万円減少しました。

これは主に、社債が4億円減少したこと、長期借入金が9億9千2百万円減少したことによります。

純資産につきましては、327億2千5百万円となり前年同期比2億3千3百万円減少しました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度の68.5%から69.2%と0.7ポイント増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、36億1千4百万円の収支プラス（前連結会計年度6億2千6百万円の収支プラス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の獲得及び減価償却費の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億1千万円の収支プラス（前連結会計年度51億7千1百万円の収支マイナス）となりました。これは主に、有形固定資産の取得と売却及び定期預金の払戻によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億9千4百万円の収支マイナス（前連結会計年度23億3百万円の収支プラス）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払によるものであります。

上記の結果、現金及び現金同等物は前期末に比べて9億1千6百万円増加し、期末残高は94億4千2百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
日本	25,398,042	73.5	102.2
アジア	7,373,572	21.3	106.6
欧米	1,795,629	5.2	109.9
合計	34,567,244	100.0	103.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は、仕入価格によっております。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
日本	33,262,134	72.3	106.2
アジア	6,963,361	15.1	107.4
欧米	5,762,501	12.5	94.0
合計	45,987,996	100.0	104.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

イ 売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ20億4千4百万円増加し、459億8千7百万円（前年同期比4.7%増）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

ロ 営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ8百万円増加し、17億3千4百万円（前年同期比0.5%増）となりました。これは主に、売上高が増加したことに伴い売上総利益が7億3千5百万円増加（前年同期比6.2%増）したことと比べ、販売費及び一般管理費が7億2千6百万円増加（前年同期比7.2%増）したことによります。

ハ 営業外損益および経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ1千9百万円減少し、4千5百万円となりました。これは主に、為替差損が2千1百万円増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1千万円減少し、17億7千9百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

ニ 特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は前連結会計年度に比べ4億1千9百万円増加し、3億9千9百万円となりました。これは主に、固定資産売却損益が2億8千8百万円増加したこと、投資有価証券売却損益が7千5百万円増加したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1億4千5百万円増加し、14億2百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

③財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

④キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、資材・商品等の仕入・調達費用、販売費及び一般管理費等の運転資金及び新規設備や新規事業等への投資資金であります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

⑥経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』を経営ビジョンとした「第8次中期経営計画（2020年11月期から2024年11月期の5年間）」を推進し、積極的な事業拡大を目指してまいります。

その初年度である2020年11月期の当社グループの通期の見通しにつきましては、想定為替レート107.69円/米ドルの前提の下、連結業績は、売上高470億円、営業利益19億円、経常利益19億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億5千万円を予想しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約発効日	契約期間	対価
モリト株式会社	株式会社クラレ クラレファスニング株式会社	面ファスナー製品 事業等に関する業 務提携	2008年4月1日	2008年4月1日 ～2013年3月31日 (以後2年毎の自動更新)	—

(2) 会社分割

当社は、2018年12月13日付にて、当社100%子会社であるモリトジャパン株式会社との間で2019年6月1日を効力発生日として、当社のアパレル資材事業および生活産業資材事業に関する権利義務をモリトジャパン株式会社に承継することを主な内容とする吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「注記事項（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、ロジスティクスの最適化を図るため、日本全国に分散した外部委託拠点を集約し、物流の効率化とコスト削減などを目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、11億2千万円であり、その主なものは物流設備等への投資であります。なお、設備投資の総額には、有形固定資産の他に無形固定資産（のれん等除く）を含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	管理設備	[4,307] 254,704	-	690,688 (264)	[26] 45,841	6,897	167,214	1,165,346	41
東京事業所 (東京都台東区)	日本	管理設備	334,885	-	502,061 (601)	18,585	-	-	855,532	7
福山事業所 (広島県福山市)	日本	管理設備	27,446	0	79,679 (999)	313	-	-	107,440	-
八尾配送センター (大阪府八尾市)	日本	物流設備	25,770	-	192,412 (1,272)	-	-	-	218,183	1
モリト関東ロジ スティクスセンター (埼玉県松伏町)	日本	総合 物流設備	1,869,210	1,629	1,068,182 (15,553)	26,433	-	91,649	3,057,105	-

(注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。

2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の〔 〕の数字は貸与中のものであり、内書きで示しております。

(2) 国内子会社

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
モリトジャ パン(株)	本社 (大阪市中央区)	日本	管 理 設 備・販売 設備	-	[77,471] 122,185	-	[43,384] 67,287	-	6,393	195,866	93
モリトジャ パン(株)	東京事業所 (東京都台東区)	日本	管 理 設 備・販売 設備	5,632	[3,273] 4,724	-	[19,419] 27,916	2,851	-	41,124	115
エース工機 (株)	千葉 サービス センター (千葉県 四街道市)	日本	物流設備	122,651	29,631	154,185 (2,296)	4,461	19,538	-	330,467	33
エース工機 (株)	関西 サービス センタ ー (大阪府東 大阪市)	日本	物流設備	64,918	93,676	-	5,702	2,102	3,041	169,440	10
(株)マテック ス	本社 (兵庫県神戸 市中央区)	日本	管 理 設 備・製造 設備	27,713	8,430	177,522 (484)	10,261	59,069	-	282,997	53
(株)マニユー バーライン	大阪本社 (大阪府大阪 市東住吉区)	日本	管 理 設 備・販売 設備	161,753	92	266,000 (908)	710	-	-	428,556	32

(注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。

2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の〔 〕の数字は貸与中のものであり、内書きで示しております。

3 モリトジャパン(株)は決算日である2019年11月30日現在の状況、その他の国内子会社は決算日である2019年9月30日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

2019年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED	本社 (香港九龍)	アジア	管 理 設 備・販売 設備	15,970	[57,435] 57,435	-	11,301	-	-	84,707	54
KANE-M DANANG CO., LTD.	本社工場 (ベトナム ダナン)	アジア	管 理 設 備・製造 設備・レ ンタル用 工場	[656,187] 795,772	20,340	-	809	-	291	817,213	425
MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC	本社工場 (アメリカ ジョージア州)	欧米	管 理 設 備・ホッ ク生産設 備	211,327	197,309	59,378 (107,569)	[41,329] 65,753	-	8,042	541,810	157

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。
2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の〔 〕の数字は貸与中のものであり、内書きで示しております。
3 決算日である2019年9月30日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,800,000	30,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,800,000	30,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員3 当社社員309 当社子会社の取締役8 当社子会社の社員（管理職）16
新株予約権の数(個) ※	5,495 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 549,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	853
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月16日～2024年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 853 資本組入額 427
新株予約権の行使の条件 ※	対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は社員の地位であることを要す。 ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)2

※ 当事業年度の末日（2019年11月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年1月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株としております。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会

社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金等増加限度額を勘案のうえ決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

⑨新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年7月1日	15,400	30,800	—	3,532,492	—	3,319,065

(注) 2014年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

2019年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	25	16	109	48	9	9,457	9,664	—
所有株式数 （単元）	—	77,306	547	64,651	9,991	10	155,451	307,956	4,400
所有株式数 の割合（％）	—	25.10	0.18	20.99	3.24	0.00	50.48	100.00	—

(注) 1 自己株式2,908,120株は「個人その他」に29,081単元、「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。

2 「金融機関」欄の所有株式数77,306単元のうち、3,763単元につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、また1,356単元につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)がそれぞれ取得したものであります。

(6) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
モリト共栄会	大阪市中央区南本町4丁目2番4号	2,331	8.36
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	2,324	8.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,700	6.09
カネエム工業株式会社	大阪府八尾市泉町1丁目93番地	1,666	5.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,250	4.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,170	4.20
モリト社員持株会	大阪市中央区南本町4丁目2番4号	708	2.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	702	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	448	1.61
資産管理サービス信託銀行株式会(信託 E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	376	1.35
計	—	12,678	45.46

(注) 1 当社所有の自己株式2,908千株(9.44%)は、上記大株主の状況に含まれておりません。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式376千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)が所有する当社株式135千株は、自己株式に含めておりません。

3 モリト共栄会は、当社の取引先会社を会員とし、当社と会員の緊密化をはかることを目的とした持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,908,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,887,500	278,875	同上
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	30,800,000	—	—
総株主の議決権	—	278,875	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち376千株(議決権の数3,763個)につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、135千株(議決権の数1,356個)につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)が取得したものであります。

② 【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリト株式会社	大阪市中央区南本町 4丁目2番4号	2,908,100	—	2,908,100	9.44
計	—	2,908,100	—	2,908,100	9.44

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の内容

(1) 従業員株式所有制度の概要

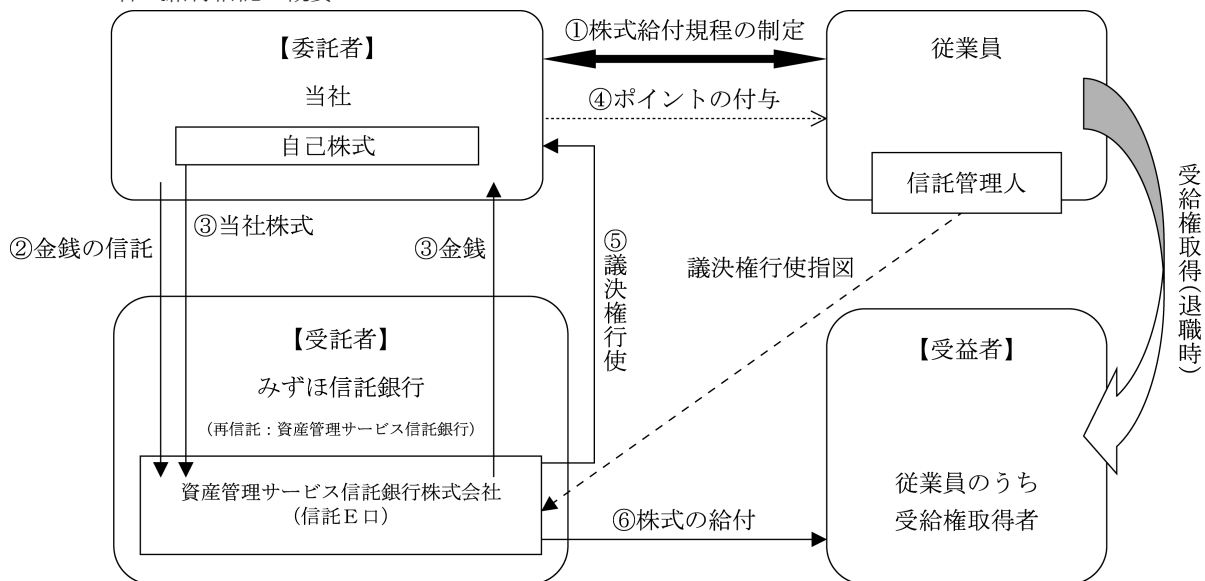
当社及び当社の一部のグループ会社は従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社及び当社の一部のグループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部のグループ会社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社及び当社の一部のグループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社及び当社の一部のグループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2013年4月30日付で、153,076千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が392,000株、153,076千円取得しております。なお、当連結会計年度において信託に残存する当社株式は、376,300株、146,945千円であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が5年以上を経過している正社員または60歳定年再雇用となった者であります。

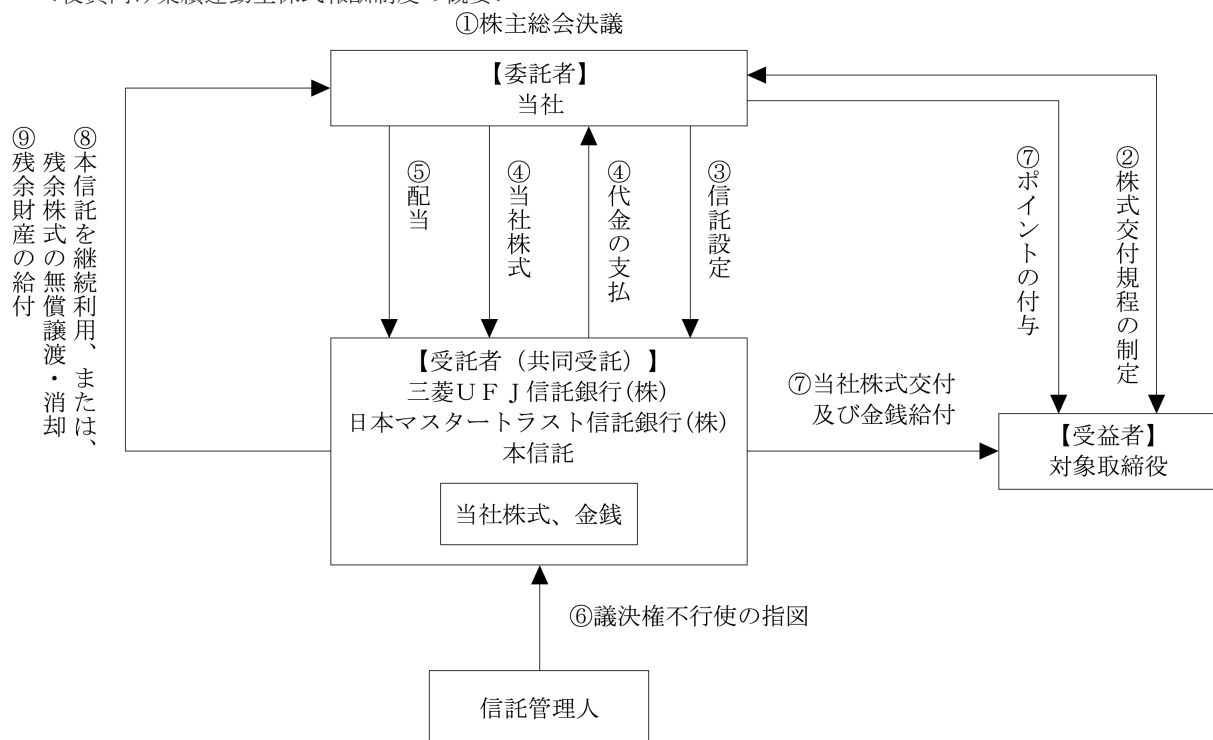
2. 役員向け業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年1月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。）を対象に、業績向上に対する達成意欲を更に高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、当社グループ会社（以下「対象グループ会社」といい、当社と対象グループ会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。以下「対象グループ会社取締役」という。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）についても、対象グループ会社の2019年6月1日付の臨時株主総会において、当社の取締役と同様に、本制度を導入することを決議いたしました。

本制度は、対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位別に、各事業年度のグループ連結売上高とグループ連結営業利益の達成度に応じて対象取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬制度です。対象取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任時となります。

<役員向け業績連動型株式報酬制度の概要>



- ① 当社は2015年2月26日に開催された当社株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- ② 当社は取締役会において本制度の導入に関する株式交付規程を制定いたします。
- ③ 当社は①における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託（本信託）を設定いたします。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）から取得いたします。本信託が取得する株式数は①における株主総会の承認決議の範囲内といたします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものといたします。
- ⑦ 信託期間中、毎事業年度における業績達成度に応じて、取締役にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に、累積ポイント数の一定割合に相当する株数の当社株式が交付され、残りの当社株式については本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。
- ⑧ 毎事業年度における業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定となっております。
- ⑨ 受益者に分配された後の残余財産は、本信託の清算時に当社へ帰属する予定となっております。

(2) 取締役に取得させる予定の株式の総数または総額

2015年4月10日付で、168,000千円を拠出し、日本マスタートラスト信託銀行（役員報酬B I P信託口）が175,000株、168,000千円を取得しております。また、2020年1月31日付で、19,010千円を追加拠出し、日本マスタートラスト信託銀行（役員報酬B I P信託口）が40,000株、31,120千円を追加取得しております。

(3) 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者（社外取締役は対象外）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間2019年3月1日～2019年5月24日)	350,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	183,900	151
残存決議株式の総数及び価額の総額	166,100	149
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.46	49.67
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	47.46	49.67

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	15,500	10	—	—
保有自己株式数	2,908,120	—	2,908,120	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 その他及び保有自己株式数の当期間の欄には、2020年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分に伴う株式数は含まれておりません。

3 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(BIP信託口)がそれぞれ所有する当社株式は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、健全な経営基盤や財務体質の強化と収益性の向上とともに、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しています。また、内部留保金は将来の企業価値を高めるために既存のコア事業の拡大や新規事業・M&A等に備えて充実を図り、長期的成長に向けた投資等に活用いたします。

利益配当金は、財務状況や純資産等を勘案して決定いたします。

- ・継続的配当の実現
- ・連結自己資本配当率(DOE)1.5%を維持
- ・業績状況等により親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は50%以上を基準

(ただし、特別な損益等の特殊要因により税引き後の親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度についてはその影響を考慮し配当額を決定いたします。)

また、当社の自己株式取得および消却につきましては、株主還元の更なる充実を図っていく観点から、当社の収支状況や株価水準などを勘案しながら、弾力的な実施を引き続き検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当は1株当たりの13円とさせていただきました。なお、当事業年度における中間配当は、1株当たり13円で実施しておりますので、年間配当は1株当たり26円となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月12日 取締役会決議	362,581	13.00
2020年2月26日 定時株主総会決議	362,594	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念及びすべての役員、社員が取り組むべきことをまとめた行動規範に則り様々なステークホルダーの立場に立って、長期的継続的な企業価値の向上を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題と位置付けております。ステークホルダーに対しては、誠実な姿勢で適時開示、役割と責任の明確化によるスピーディな意思決定、そして客観的なチェック機能の強化が必要であると考えます。

② 企業統治の体制及び当該体制を利用する理由（人数は2020年2月27日現在）

イ 企業統治の体制の概要

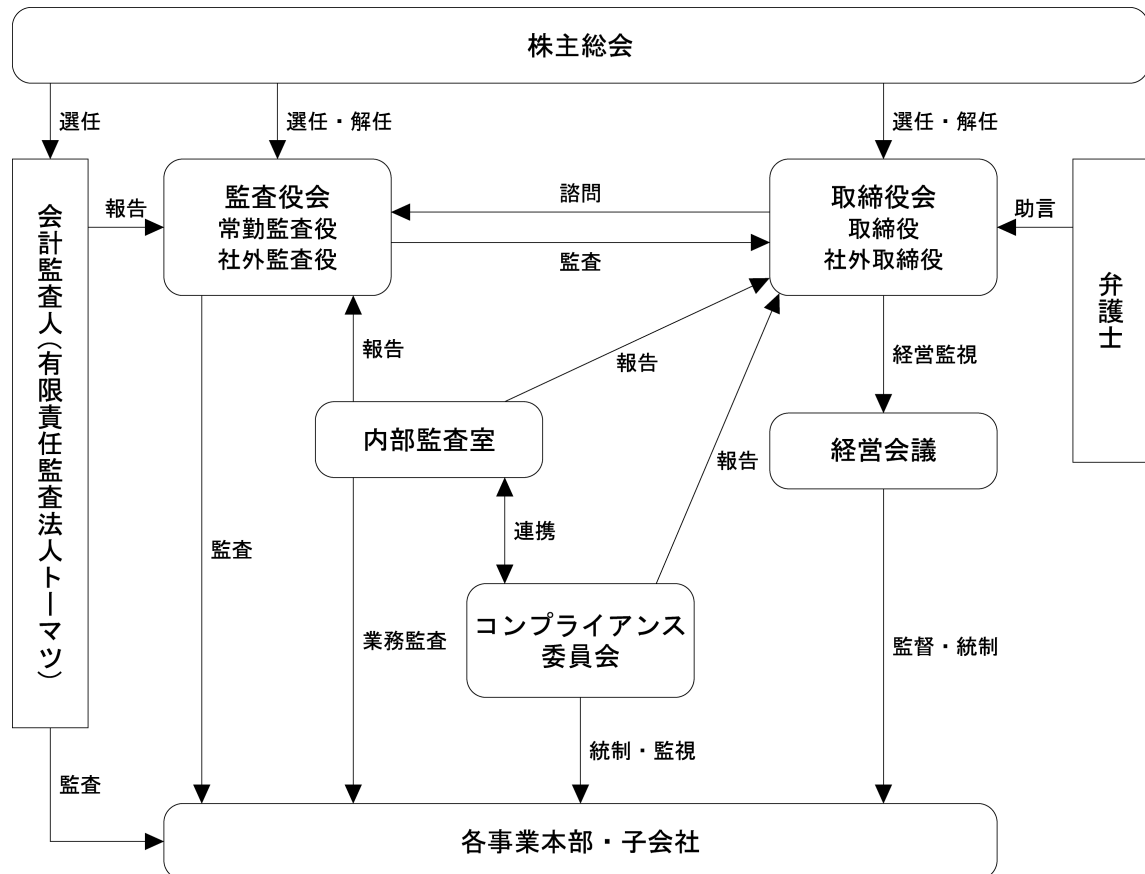
当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、コーポレート・ガバナンス体制の確立を基本的な監査視点とし、公正かつ客観的な監査を行っております。なお、社外監査役2名について、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、毎月1回定例開催し法令に定められた事項及び会社の経営戦略に係わる重要事項について決定するとともに取締役の職務の執行について監督しております。また、コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス体制の定着と維持を図り、内部統制システムの要請に対応しております。なお、社外取締役2名については株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名 氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス 委員会
代表取締役社長 一坪 隆紀	議長		議長	委員長
取締役 矢野 文基	○		○	
取締役 阿久井 聖美	○		○	○
社外取締役 石原 真弓	○			
社外取締役 松澤 元雄	○			
常勤監査役 市川 清	○	議長	○	
社外監査役 松本 光右	○	○		
社外監査役 石橋 基志	○	○		

会社の機関内部統制は以下のとおりです。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治のあり方をその規模や業種によって相応しい形態があると判断し、取締役による迅速な意思決定、業務遂行、監督機能について現状のガバナンス体制で効率的に機能すると考えております。監査役3名による監査の実施により、経営監視機能を確保し、社外監査役2名を独立役員として指名しております。さらに社外取締役2名を独立役員として指名しており、合計4名の独立役員により、その客観性及び中立性を確保したガバナンス体制が整っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月開催される経営会議に取締役、監査役、執行役員、その他必要に応じて担当部長等が参加し、当社グループの業務執行報告と経営課題について討議、施策決定を行っております。また、各部署の日常の業務遂行状況については内部監査が適宜実施されており、法令及び当社諸規定並びにマニュアルに即した運用状況と内部体制が担保されております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理方針に基づきコンプライアンス委員会が中心になって運営・管理を行っております。

全社的リスクはもとより、各部門で分析・評価した個別リスクも含めて統合的に検討し、その対応策の進捗や結果評価についても監視することでリスクマネジメントシステムを運営しております。

また、コンプライアンスの徹底にむけて、すべての役員、社員が遵守すべきことをまとめた行動規範を周知しております。

法律上の判断が必要な場合に法務部が対応し必要に応じて顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制は、グループ管理規程およびグループ管理規程運用細則を定め、子会社の運営管理を行っております。さらに、定期的に子会社報告会を開催することで子会社の状況を確認しております。また、内部監査室による子会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑤ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主還元の更なる充実を図っていく観点から、経営環境の変化に対応した機動的な財務戦略実行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑥ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	一 坪 隆 紀	1954年1月18日生	1981年11月 1985年9月 1992年3月 1996年4月 2000年2月 2003年3月 2004年2月 2004年12月 2005年12月 2009年12月 2013年11月	当社入社 MORITO (EUROPE) B. V. 出向 MORITO (EUROPE) B. V. 代表取締役社長 営業統轄本部海外営業本部 海外事業部長 取締役営業統轄本部海外営業本部 海外事業部長 取締役海外営業本部 海外事業部長 常務取締役海外営業本部長兼 海外事業部長 常務取締役アパレル事業本部長 常務取締役海外事業戦略室長 常務取締役管理統轄本部長 代表取締役社長(現)	注4	93,700
取締役 上席執行役員 事業戦略本部長	矢 野 文 基	1968年9月30日生	1993年4月 1995年9月 2002年5月 2008年10月 2010年12月 2012年12月 2013年12月 2014年2月 2014年12月 2015年3月 2015年10月 2015年12月 2019年12月	当社入社 MORITO (EUROPE) B. V. 出向 MORITO (EUROPE) B. V. 代表取締役社長 摩理都實業(香港)有限公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED] 総経理 執行役員 執行役員営業統轄本部プロダクト事業 本部副本部長兼摩理都實業(香港)有限 公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED]総経理 執行役員営業統轄本部プロダクト事業 本部付 取締役グローバル事業推進担当 取締役執行役員海外事業本部長 取締役上席執行役員海外事業本部長 取締役上席執行役員海外事業本部長兼 経営企画部長 取締役上席執行役員経営企画部長 取締役上席執行役員事業戦略本部長 (現)	注4	14,500
取締役 上席執行役員 管理本部長兼人事部長	阿久井 聖 美	1965年1月28日生	1987年4月 2010年4月 2012年12月 2013年12月 2014年2月 2014年12月 2016年3月 2019年2月 2019年6月 2019年12月	当社入社 人事部長 グループ経営戦略本部人事部長 管理統轄本部人事部長 執行役員管理統轄本部人事部長 執行役員管理本部人事部長 執行役員管理本部副本部長兼人事部長 取締役上席執行役員管理本部副本部長 兼人事部長 取締役上席執行役員人事部長 取締役上席執行役員管理本部長兼人事 部長(現)	注4	15,000
取締役	石 原 真 弓	1963年5月3日生	1986年4月 1997年4月 1997年4月 2010年6月 2013年6月 2016年2月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	神戸地方裁判所勤務 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所[現弁護士法人大江 橋法律事務所]入所(現) 新田ゼラチン株式会社社外取締役 森下仁丹株式会社社外監査役 社外取締役(現) オーエス株式会社社外取締役(監査等 委員)(現) エイチ・ツー・オーリテイリング株式 会社社外取締役(監査等委員)(現) 森下仁丹株式会社社外取締役(監査等 委員)(現)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松 澤 元 雄	1955年1月1日生	1978年4月 株式会社第一勧業銀行勤務 2001年4月 株式会社みずほホールディングス勤務 2003年6月 フェラガモ・ジャパン株式会社勤務 2007年3月 フェラガモ・ジャパン株式会社取締役 2012年6月 大幸薬品株式会社常勤監査役 2017年2月 社外取締役(現) 2018年6月 大幸薬品株式会社取締役(監査等委員)(現) 2019年10月 株式会社CureApp社外監査役(現)	注4	1,500
常勤監査役	市 川 清	1959年9月14日生	1983年4月 当社入社 2014年2月 管理統轄本部法務部長 2014年12月 管理本部法務部長 2015年2月 常勤監査役(現)	注5	10,800
監査役	松 本 光 右	1973年2月8日生	2000年10月 大阪弁護士会登録 2000年10月 中坊法律事務所(現) 2011年2月 監査役(現) 2013年5月 野崎印刷紙業株式会社社外監査役(現)	注5	25,000
監査役	石 橋 基 志	1955年1月22日生	2015年7月 下京税務署長退官 2015年9月 石橋基志税理士事務所(現) 2019年2月 監査役(現)	注5	—
計					160,500

- (注) 1 取締役のうち石原真弓氏及び松澤元雄氏は社外取締役であります。
2 監査役のうち松本光右氏及び石橋基志氏は社外監査役であります。
3 当社は東京証券取引所に対し、石原真弓氏、松澤元雄氏、松本光右氏及び石橋基志氏を独立役員として届け出ております。
4 取締役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2020年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
飯田 和宏	1960年3月11日生	1986年4月 大阪弁護士会登録 1986年4月 中坊法律事務所(現) 2005年6月 大和ハウス工業株式会社社外監査役(現)	10,000

- 7 当社では、取締役機能の明確化と取締役会の活性化、意思決定の迅速化のために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、下記執行役員で構成されております。
- | | |
|------------------|--------|
| 事業戦略本部長 | 矢野 文基 |
| 管理本部長 兼 人事部長 | 阿久井 聖美 |
| 事業戦略本部副本部長 | 森 弘義 |
| 経営管理本部長 兼 経営管理部長 | 西垣 博 |
- 8 取締役阿久井聖美の戸籍上の氏名は、端本聖美であります。

② 社外役員の状況（人数は2020年2月27日現在）

当社は、社外取締役2名を選任しており、それぞれ法令、海外ビジネスを含む経営管理に関する専門的な知見を有しております。その経験や知識に基づいた客観的な視点に立った取締役会の構成員としてその意思決定・職務執行について監督することでコーポレート・ガバナンス体制を維持しております。

また、監査役3名の内2名は社外監査役であり、法令、財務・会計に関して専門的な知見を有しており、その経験や知識に基づいた客観的な視点に立った提言・助言を通じて外部者の立場から経営監視機能を果たすことが可能であるため、現在の体制を採用しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役石原真弓氏は弁護士法人大江橋法律事務所に所属する弁護士であり、森下仁丹株式会社、オーエス株式会社及びエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社株式の保有はありません。当社は、森下仁丹株式会社、オーエス株式会社及びエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社との取引はありません。当社は、弁護士法人大江橋法律事務所に一部の法律業務を依頼しておりますが、その取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。従って、当社と石原真弓氏の間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役松澤元雄氏は大幸薬品株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社株式を800株保有しております。当社は、大幸薬品株式会社との取引はありません。従って、当社と松澤元雄氏の間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役松本光右氏は中坊法律事務所に所属する弁護士であり、野崎印刷紙業株式会社の社外監査役であります。当社株式24,300株を保有しております。当社は、中坊法律事務所と法律問題に関する相談等の顧問契約を締結しておりますが、その取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。当社は、野崎印刷紙業株式会社と仕入取引がありますが金額は僅少であり、特別な利害関係を生じる重要性はありません。また同社との人的関係、資本的関係はありません。従って、当社と松本光右氏の間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役石橋基志氏は石橋基志税理士事務所長であります。当社株式の保有はありません。当社は石橋基志税理士事務所との人的関係、資本関係及び取引関係はありません。従って、当社と石橋基志氏の間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、必要に応じて会合を開催し、監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況（人数は2020年2月27日現在）

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名でされています。監査役は株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他の重要な会議等に出席し職務執行を監査し、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、また部門責任者と直接面接する体制などを整え、取締役の職務執行につき監査しております。

② 内部監査の状況（人数は2020年2月27日現在）

当社は、社長直属の内部監査室(4名)を設置し、監査計画に基づき各部門の業務について監査を実施しております。監査の結果は速やかに社長に報告するとともに、被監査部門に対して改善項目の指導を行い、改善状況の報告を求めることにより規定に基づく適正な業務運営を図っております。また内部監査室と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

高居 健一

樋野 智也

c 監査業務に係る補助者の構成

区 分	人 数
公認会計士	12 名
その他	20 名
合計	32 名

d 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	46,800	-	46,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,800	-	46,500	-

b その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、執行機関の見解も考慮の上検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る事項

イ 取締役報酬制度の概要

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前事業年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての賞与、当社の株価動向に連動する中長期インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び賞与は金銭により、株式報酬はストックオプション及び業績連動型株式報酬により、それぞれ支給しております。

ロ 役員報酬の決定プロセス

取締役報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、取締役報酬制度により人事担当者が作成した原案を基に、社外取締役の意見を聴取した上で決定しております。監査役報酬は監査役会における協議により決定されております。

ハ 取締役会の活動状況

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年1月14日：取締役賞与支給の件

ニ 賞与の算定方法

賞与は、単年度の損益を基準とした業績連動型報酬であり、各取締役の役割・担当業務の中長期的な取り組み状況等を総合的に勘案し決定しています。

ホ 業績連動型株式報酬の算定方法

本制度は、当社が2015年11月30日で終了する事業年度より導入している信託を活用したインセンティブプランであり、当社および当社グループ会社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く。）（以下、「対象取締役」といいます。）の役位及び業績達成度に応じて、原則として対象取締役が退任する際に、役員報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を交付及び給付（以下「交付等」といいます。）する制度です。具体的には、下記の方法に基づき算定の上、2020年11月30日で終了する事業年度から2024年11月30日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」）に関して対象取締役に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として、累積したポイント数に相当する株式数が対象取締役の退任時に交付されます。なお、原則として、当該ポイントに対応する株式の70%（単元未満株式数は切り捨て）について株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から売却の上、金銭で支給します。

対象取締役の報酬の内容

a. 支給対象役員

対象取締役

b. 支給対象役員に対する総支給水準

対象期間（5事業年度）当たりに支給対象役員に付与する株式数（当社株式1株当たり1ポイント）の合計の上限は、次の通りです。なお、支給対象役員に付与する株式数の上限はc.以降に定める算定式により計算しております。

対象会社	上限株式
モリト株式会社	200,000株
モリトジャパン株式会社	100,000株

c. 算定方法及び個別支給水準

支給対象役員の個別ポイント数は、以下の通りに個別に決定します。

- ・グループ連結売上高（表1）の前年比（小数点以下は四捨五入）とグループ連結営業利益（表1）の予算達成率（小数点以下は四捨五入）に応じ業績係数（表2）を計算。
- ・業績係数に応じ、役位別のポイント数（表3）を決定します。

(表1) 業績連動型株式報酬で使用する指標

■2019年11月30日で終了する事業年度

使用指標	使用数値	2018年11月 期 (実績)	2019年11月 期 (実績)	前年比
グループ連結 売上高	2018年11月期の連結売上高に 対する比率	43,943 百万円	45,987 百万円	105%

使用指標	使用数値	2019年11月期		達成率
		目標	実績	
グループ連結 営業利益	2019年1月に公表した決算短信に おける連結業績予想	1,900 百万円	1,734 百万円	91%

■2020年11月30日で終了する事業年度

使用指標	使用数値	2019年11月 期 (実績)	2020年11月 期 (実績)	前年比
グループ連結 売上高	2019年11月期の連結売上高に 対する比率	45,987 百万円	—	—

使用指標	使用数値	2020年11月期		達成率
		目標	実績	
グループ連結 営業利益	2020年1月に公表した決算短信に おける連結業績予想	1,900 百万円	—	—

(表2) 業績係数

グループ連結営業利益 予算達成率 グループ連結売上高 前年比	120%以上	100%以上 120%未満	80%以上 100%未満	80%未満
120%以上	5	4	3	3
100%以上120%未満	4	3	3	3
80%以上100%未満	3	3	3	2
80%未満	3	3	2	1

(表3) 役位別のポイント数

■当社

役位	業績係数				
	5	4	3	2	1
会長	10,650	8,520	7,100	5,680	3,550
社長	10,650	8,520	7,100	5,680	3,550
副社長	7,200	5,760	4,800	3,840	2,400
取締役専務執行役員	6,000	4,800	4,000	3,200	2,000
取締役常務執行役員	5,400	4,320	3,600	2,880	1,800
取締役上席執行役員	3,600	2,880	2,400	1,920	1,200

■当社グループ会社

役位	業績係数				
	5	4	3	2	1
社長	5,400	4,320	3,600	2,880	1,800
副社長	5,400	4,320	3,600	2,880	1,800

へ 役員全報酬に占める業績連動型報酬の割合

報酬額全体に占める固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合は約 6：4 です。変動報酬の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、変動報酬の割合が高くなる設計としております。社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

ト 役員報酬限度額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1982年2月17日であり、決議の内容は取締役報酬総額の上限を月額15百万円（年額180百万円、なお、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。決議時点の取締役12名。）とするものです。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年2月25日であり、決議の内容は監査役報酬総額の上限を月額5百万円（年額60百万円、決議時点の監査役4名。）とするものです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬		
				賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	101, 135	55, 356	816	34, 000	10, 963	6
社外取締役	9, 600	9, 600	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	13, 800	13, 800	—	—	—	1
社外監査役	9, 480	9, 480	—	—	—	3

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
35,705	3	使用人給与相当額（賞与を含む）

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的としている株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、販売・生産・資金調達における各取引先との取引関係等を勘案し、政策的に必要であると判断した場合に限り、上場株式を保有いたします。

また、当社は、保有株式の継続保有の適否について、取引状況や保有に伴う便益等を総合的に勘案し、取締役会において定期的に検証を行い、保有の意義が十分でないと判断される保有株式については適宜売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	85,014
非上場株式以外の株式	20	3,402,109

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	25,231	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	117,133

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アシックス	529,873	520,395	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	960,660	851,366		
(株)クラレ	653,000	653,000	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	有
	863,919	1,151,892		
(株)ゴールドウイン	27,495	13,663	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	217,488	160,813		
小松マテーレ(株)	251,000	251,000	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	有
	208,581	227,155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱デサント	115,760	144,410	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	無
	206,979	321,022		
㈱自重堂	28,600	28,600	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	有
	203,918	228,228		
美津濃㈱	71,919	69,084	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	202,308	178,375		
㈱みずほフィナンシャルグループ	584,000	584,000	(保有目的) 当社グループの財務取引に係る協力関係の維持強化	有
	98,812	109,967		
㈱ヤギ	57,800	57,800	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	無
	91,844	95,659		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	17,600	17,600	(保有目的) 当社グループの財務取引に係る協力関係の維持強化	有
	70,206	73,620		
ゼット㈱	250,741	246,082	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	有
	64,440	56,106		
アキレス㈱	25,300	42,700	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	無
	46,577	96,331		
㈱伊予銀行	72,000	72,000	(保有目的) 当社グループの財務取引に係る協力関係の維持強化	有
	43,200	50,184		
ザ・バック㈱	10,000	10,000	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	有
	38,400	32,300		
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	60,000	60,000	(保有目的) 当社グループの財務取引に係る協力関係の維持強化	有
	34,686	37,470		
ヤマトインターナショナル㈱	72,300	72,300	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	有
	28,558	33,041		
㈱オンワードホールディングス	25,708	22,979	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	16,273	15,556		
㈱リーガルコーポレーション	1,700	1,700	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	無
	4,503	4,717		
㈱千趣会	1,000	1,000	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	無
	438	318		
日本銀行	10	10	(保有目的) 当社グループの営業取引に係る協力関係の維持強化	無
	314	371		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、取引状況や保有に伴う便益等を総合的に勘案し、取締役会において定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 9,343,274	9,716,355
受取手形及び売掛金	12,008,498	※4 11,773,061
商品及び製品	4,764,286	4,328,969
仕掛品	236,619	390,137
原材料及び貯蔵品	405,985	364,573
その他	859,513	1,115,458
貸倒引当金	△38,224	△30,645
流動資産合計	27,579,953	27,657,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,510,858	7,473,810
減価償却累計額	△3,105,590	△3,230,638
建物及び構築物（純額）	※2 4,405,268	4,243,172
機械装置及び運搬具	2,000,490	2,147,062
減価償却累計額	△1,280,361	△1,436,321
機械装置及び運搬具（純額）	720,129	710,740
工具、器具及び備品	2,173,280	2,342,957
減価償却累計額	△1,672,556	△1,769,947
工具、器具及び備品（純額）	500,723	573,009
土地	※2.5 4,332,821	※5 4,074,904
リース資産	219,354	238,524
減価償却累計額	△117,899	△143,691
リース資産（純額）	101,454	94,832
建設仮勘定	86,420	114,230
有形固定資産合計	10,146,818	9,810,890
無形固定資産		
のれん	3,196,351	2,839,168
リース資産	54,645	15,941
その他	1,101,569	1,138,306
無形固定資産合計	4,352,566	3,993,417
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,727,033	※1 4,396,289
長期貸付金	166,000	160,800
繰延税金資産	121,481	409,360
退職給付に係る資産	237,765	268,300
その他	745,652	550,348
貸倒引当金	△75,148	△67,253
投資その他の資産合計	5,922,784	5,717,844
固定資産合計	20,422,170	19,522,152
繰延資産	9,802	5,601
資産合計	48,011,926	47,185,662

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,500,593	※4 4,859,108
短期借入金	※2 200,000	50,000
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 749,146	506,666
未払法人税等	128,612	441,253
賞与引当金	225,231	229,983
役員賞与引当金	56,929	71,595
その他	1,665,881	2,333,488
流動負債合計	7,926,394	8,892,095
固定負債		
社債	600,000	200,000
長期借入金	※2 3,667,331	2,674,590
繰延税金負債	1,047,951	1,229,287
再評価に係る繰延税金負債	※5 329,031	※5 275,959
株式給付引当金	26,501	31,824
役員退職慰労引当金	48,583	57,249
役員株式給付引当金	71,040	56,428
環境対策引当金	20,367	19,360
退職給付に係る負債	894,881	892,694
その他	420,632	130,675
固定負債合計	7,126,319	5,568,069
負債合計	15,052,714	14,460,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金	3,498,724	3,503,243
利益剰余金	25,277,180	26,072,687
自己株式	△2,118,444	△2,222,696
株主資本合計	30,189,951	30,885,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,409,695	1,185,435
繰延ヘッジ損益	451	946
土地再評価差額金	※5 571,368	※5 451,115
為替換算調整勘定	802,769	170,300
退職給付に係る調整累計額	△68,550	△25,723
その他の包括利益累計額合計	2,715,733	1,782,074
新株予約権	53,526	57,697
非支配株主持分	—	—
純資産合計	32,959,212	32,725,498
負債純資産合計	48,011,926	47,185,662

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
売上高	43,943,632	45,987,996
売上原価	32,135,727	33,444,996
売上総利益	11,807,904	12,543,000
販売費及び一般管理費		
給料	3,248,321	3,451,236
賞与	619,448	636,178
福利厚生費	862,182	830,071
退職給付費用	150,251	204,036
役員賞与引当金繰入額	55,231	68,939
役員退職慰労引当金繰入額	7,500	8,666
役員株式給付引当金繰入額	19,488	21,331
通信費	135,206	134,594
運賃及び荷造費	1,447,845	1,596,694
貸倒引当金繰入額	4,875	511
支払手数料	795,147	821,058
賃借料	390,663	309,623
減価償却費	330,284	449,196
その他	2,016,047	2,276,587
販売費及び一般管理費合計	10,082,494	10,808,726
営業利益	1,725,409	1,734,274
営業外収益		
受取利息	25,990	27,386
受取配当金	87,181	86,262
不動産賃貸料	40,578	70,084
受取手数料	772	731
持分法による投資利益	66,796	69,164
その他	61,435	52,781
営業外収益合計	282,755	306,410
営業外費用		
支払利息	5,801	8,506
売上割引	82,830	83,660
貸与資産減価償却費	39,227	39,052
為替差損	19,773	40,985
その他	70,306	89,171
営業外費用合計	217,940	261,377
経常利益	1,790,224	1,779,307
特別利益		
固定資産売却益	※1 36,409	※1 325,159
投資有価証券売却益	9,405	85,339
新株予約権戻入益	—	630
特別利益合計	45,814	411,128
特別損失		
固定資産売却損	※2 273	※2 67
固定資産除却損	※3 21,964	※3 5,034
投資有価証券売却損	—	415
投資有価証券評価損	—	599
事業再編損	※4 43,420	※4 5,699
特別損失合計	65,659	11,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
税金等調整前当期純利益	1, 770, 379	2, 178, 619
法人税、住民税及び事業税	575, 466	840, 184
法人税等調整額	△62, 440	△64, 504
法人税等合計	513, 026	775, 679
当期純利益	1, 257, 353	1, 402, 940
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1, 257, 353	1, 402, 940

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
当期純利益	1,257,353	1,402,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△167,322	△224,259
繰延ヘッジ損益	1,654	495
為替換算調整勘定	12,885	△632,469
退職給付に係る調整額	△40,439	42,827
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	※ △193,220	※ △813,406
包括利益	1,064,132	589,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,064,132	589,533
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,492	3,498,724	24,713,167	△2,122,115	29,622,267
当期変動額					
剰余金の配当			△743,597		△743,597
親会社株主に帰属する当期純利益			1,257,353		1,257,353
自己株式の取得					－
自己株式の処分				3,670	3,670
連結範囲変更に伴う増減額					－
土地再評価差額金の取崩			50,257		50,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	564,012	3,670	567,683
当期末残高	3,532,492	3,498,724	25,277,180	△2,118,444	30,189,951

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,577,017	△1,203	621,625	789,883	△28,110	2,959,211	33,658	－	32,615,138
当期変動額									
剰余金の配当									△743,597
親会社株主に帰属する当期純利益									1,257,353
自己株式の取得									－
自己株式の処分									3,670
連結範囲変更に伴う増減額									－
土地再評価差額金の取崩									50,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△167,322	1,655	△50,257	12,885	△40,439	△243,477	19,868	－	△223,609
当期変動額合計	△167,322	1,655	△50,257	12,885	△40,439	△243,477	19,868	－	344,074
当期末残高	1,409,695	451	571,368	802,769	△68,550	2,715,733	53,526	－	32,959,212

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,492	3,498,724	25,277,180	△2,118,444	30,189,951
当期変動額					
剰余金の配当			△713,334		△713,334
親会社株主に帰属する当期純利益			1,402,940		1,402,940
自己株式の取得				△151,148	△151,148
自己株式の処分		4,519		46,897	51,416
連結範囲変更に伴う増減額			△14,350		△14,350
土地再評価差額金の取崩			120,252		120,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,519	795,507	△104,251	695,774
当期末残高	3,532,492	3,503,243	26,072,687	△2,222,696	30,885,726

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,409,695	451	571,368	802,769	△68,550	2,715,733	53,526	—	32,959,212
当期変動額									
剰余金の配当									△713,334
親会社株主に帰属する当期純利益									1,402,940
自己株式の取得									△151,148
自己株式の処分									51,416
連結範囲変更に伴う増減額									△14,350
土地再評価差額金の取崩									120,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△224,259	495	△120,252	△632,469	42,827	△933,659	4,170	—	△929,488
当期変動額合計	△224,259	495	△120,252	△632,469	42,827	△933,659	4,170	—	△233,713
当期末残高	1,185,435	946	451,115	170,300	△25,723	1,782,074	57,697	—	32,725,498

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,770,379	2,178,619
減価償却費	714,633	860,463
のれん償却額	208,075	240,708
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,701	7,119
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△9,520	26,521
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18,553	2,485
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,500	8,666
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,739	5,323
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	19,488	△14,611
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,973	△13,219
受取利息及び受取配当金	△113,171	△113,649
支払利息	5,801	8,506
持分法による投資損益 (△は益)	△66,796	△69,164
新株予約権戻入益	—	△630
固定資産売却損益 (△は益)	△36,135	△325,092
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,405	△84,924
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	599
固定資産除却損	21,964	5,034
事業再編損	43,420	5,699
売上債権の増減額 (△は増加)	△699,692	40,883
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△562,287	145,907
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,713	502,316
その他	262,508	515,858
小計	1,563,338	3,933,423
利息及び配当金の受取額	114,891	115,404
利息の支払額	△5,709	△7,628
法人税等の支払額	△1,045,732	△426,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	626,787	3,614,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△540,206	△28,211
定期預金の払戻による収入	1,261,189	549,028
投資有価証券の取得による支出	△139,863	△30,313
投資有価証券の売却による収入	13,383	120,721
関係会社株式の取得による支出	△101,442	—
有形固定資産の取得による支出	△3,556,622	△901,293
有形固定資産の売却による収入	154,274	615,253
無形固定資産の取得による支出	△69,556	△219,228
貸付金の回収による収入	86,966	16,792
貸付けによる支出	△100,000	△3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	△2,154,961	—
その他	△24,580	△8,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,171,418	110,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	△150,000
リース債務の返済による支出	△82,729	△58,009
長期借入れによる収入	4,100,000	—
長期借入金の返済による支出	△571,962	△1,235,221
社債の償還による支出	△400,000	△400,000
自己株式の売却による収入	1,870	—
自己株式の取得による支出	—	△151,148
ストックオプションの行使による収入	—	13,221
配当金の支払額	△743,597	△713,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,303,581	△2,694,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,774	△146,070
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,250,823	884,549
現金及び現金同等物の期首残高	10,776,583	8,525,759
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	32,021
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,525,759	※1 9,442,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数は21社であり社名は

MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED (中国 [香港])

摩理都工貿 (深圳) 有限公司 (中国 [深圳])

台湾摩理都股份有限公司 (台湾)

佳耐美国際貿易 (上海) 有限公司 (中国 [上海])

KANE-M, INC. (アメリカ)

MORITO (EUROPE) B. V. (オランダ)

KANE-M DANANG CO., LTD. (ベトナム)

KANE-M (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

上海新世美得可國際貿易有限公司 (中国 [上海])

MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC (アメリカ)

GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED (中国 [香港])

SCOVILL FASTENERS UK LIMITED (イギリス)

SCOVILL FASTENERS INDIA PVT. LTD (インド)

MORITO SCOVILL MEXICO S. A. de C. V. (メキシコ)

モリトジャパン(株)

エース工機(株)

(株)スリーランナー

(株)マテックス

(株)マニューバーライン

(株)キャンバス

(株)フュージョン

であります。

(注1) 当社グループは、当連結会計年度よりMORITO SCOVILL MEXICO S. A. de C. V. を連結の範囲に含めております。

(注2) 2018年12月1日付で、連結子会社であった(有)日本スポーツサプライは、同じく連結子会社である(株)マニューバーラインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(注3) 当連結会計年度より持株会社体制へ移行し、当社が営む当社グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理等を除く一切の業務を会社分割により承継したモリトジャパン(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)52DESIGN

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及び会社名

持分法適用会社数は国内1社であり社名はクラレファスニング㈱(関連会社)であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

①非連結子会社

㈱52DESIGN

②関連会社

㈱ユニフ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれの当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいためであります。

(3) 持分法適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

クラレファスニング㈱の決算日は12月31日であり、持分法の適用に当たっては、前事業年度の財務諸表と9月30日現在で仮決算を行った財務諸表とで必要な調整を行った後の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちモリトジャパン㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち摩理都工貿(深圳)有限公司、佳耐美国際貿易(上海)有限公司、上海新世美得可國際貿易有限公司及びMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.の決算日は12月31日、SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTDの決算日は3月31日ありますが、9月30日に実施した仮決算に基づいております。

その他の連結子会社15社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ……時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 7～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、在外連結子会社については、主に通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

(イ) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部の子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ニ) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち2社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ヘ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ト) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(ハ)ヘッジ方針

為替予約取引は、「組織及び業務分掌、職務権限規程」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期間の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。

(10) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

2020年11月期の期首以後実施される企業結合等から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」124,068千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が76,612千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が47,456千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が47,456千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び当社の一部のグループ会社は従業員の福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価の業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社及び当社の一部のグループ会社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部のグループ会社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額より将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、147,569千円、377千株であり、当連結会計年度においては、146,945千円、376千株であります。

(役員報酬B I P信託に係る取引)

信託に関する会計処理につきましては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は当社及び当社の一部のグループ会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位別に、各事業年度の売上高と営業利益の達成度に応じて当社及び当社の一部のグループ会社の取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、166,156千円、173千株であり、当連結会計年度においては、130,214千円、135千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券	745,409千円	743,082千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
現金及び預金(定期預金)	59,073千円	一千円
建物及び構築物	364,034	—
土地	836,741	—
計	1,259,848	—

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
短期借入金	100,000千円	一千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金も含む)	300,279	—
計	400,279	—

3 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
輸出割引手形	2,137千円	5,671千円

※4 期末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
受取手形	一千円	146,002千円
支払手形	—	9,317

※5 事業用土地の再評価について

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

2001年11月30日

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	△332,120千円	△80,440千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
土地	33,210千円	322,286千円
機械装置及び運搬具	2,957	2,704
工具、器具及び備品	240	167
計	36,409	325,159

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械装置及び運搬具	一千円	67千円
工具、器具及び備品	273	—
計	273	67

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び構築物	1,290千円	1,324千円
機械装置及び運搬具	3,188	402
工具、器具及び備品	3,468	3,266
撤去費用	13,992	41
その他	25	—
計	21,964	5,034

※4 事業再編損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)及び

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

連結子会社間の事業移管に伴い発生した費用を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△241,054千円	△237,410千円
組替調整額	—	△84,924
税効果調整前	△241,054	△322,334
税効果額	△73,731	△98,074
その他有価証券評価差額金	△167,322	△224,259
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,387	714
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,387	714
税効果額	732	218
繰延ヘッジ損益	1,654	495
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,885	△632,469
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	12,885	△632,469
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△67,002	25,269
組替調整額	8,714	36,458
税効果調整前	△58,287	61,728
税効果額	△17,847	18,901
退職給付に係る調整額	△40,439	42,827
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	△0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	△193,220	△813,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	30,800,000	—	—	30,800,000	
合計	30,800,000	—	—	30,800,000	
自己株式					
普通株式(株)	3,300,100	—	9,400	3,290,700	(注)1、2
合計	3,300,100	—	9,400	3,290,700	

(注) 1 普通株式の減少9,400株は、従業員の退職に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から7,500株の自己株式が支給されたこと及び自己株式を1,900株売却したことによる減少であります。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(当連結会計年度期首387,300株、当連結会計年度末377,900株)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(当連結会計年度期首173,080株、当連結会計年度末173,080株)がそれぞれ所有する当社株式は、上記普通株式に含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
モリト(株)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	53,526
合計			—	—	—	—	53,526

(注) 1 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、53,526千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年2月23日 定時株主総会	普通株式	392,843千円	14円00銭	2017年11月30日	2018年2月26日
2018年7月11日 取締役会	普通株式	350,753千円	12円50銭	2018年5月31日	2018年8月8日

(注) 1 2018年2月23日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式387,300株、173,080株に対する配当金5,422千円、2,423千円を含めております。

2 2018年7月11日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式381,300株、173,080株に対する配当金4,766千円、2,163千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	350,753千円	利益剰余金	12円50銭	2018年11月30日	2019年2月28日

(注) 1 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式377,900株、173,080株に対する配当金4,723千円、2,163千円を含めております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式（株）	30,800,000	—	—	30,800,000	
合計	30,800,000	—	—	30,800,000	
自己株式					
普通株式（株）	3,290,700	183,900	54,540	3,420,060	(注) 1、2
合計	3,290,700	183,900	54,540	3,420,060	

(注) 1 普通株式の増加183,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であり、減少54,540株は、従業員の退職に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から1,600株、役員の退任に伴い日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P口)から37,440株の自己株式が支給されたこと及び新株予約権の権利行使に伴い15,500株売却したことによる減少であります。

2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(当連結会計年度期首377,900株、当連結会計年度末376,300株)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P口)(当連結会計年度期首173,080株、当連結会計年度末135,640株)がそれぞれ所有する当社株式は、上記普通株式に含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
モリト(株)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	571,000	21,500	549,500	57,697
合計			—	571,000	21,500	549,500	57,697

(注) 1 スtock・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使及び失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	350,753千円	12円50銭	2018年11月30日	2019年2月28日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	362,581千円	13円00銭	2019年5月31日	2019年8月9日

(注) 1 2019年2月27日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式377,900株、173,080株に対する配当金4,723千円、2,163千円を含めております。

2 2019年7月12日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式376,300株、161,640株に対する配当金4,891千円、2,101千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	362,594千円	利益剰余金	13円00銭	2019年11月30日	2020年2月27日

(注) 1 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式376,300株、135,640株に対する配当金4,891千円、1,763千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	9,343,274千円	9,716,355千円
預入期間が3カ月を超える定期預金等	△817,515千円	△274,025千円
現金及び現金同等物	8,525,759千円	9,442,330千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

株式の取得により新たに㈱マニューバーラインを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱マニューバーライン株式の取得価額と㈱マニューバーライン取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,145,733千円
固定資産	1,870,430千円
のれん	661,478千円
流動負債	△745,603千円
固定負債	△589,322千円
株式の取得価額	3,342,715千円
未払金	△174,000千円
現金及び現金同等物	△1,013,754千円
差引：取得のための支出	2,154,961千円

当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー機器等であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェア等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース料のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
1年以内	129,486	147,578
1年超	295,225	205,011
計	424,711	352,589

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、必要な資金調達については社債及び銀行借入等による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対する貸付金を有しており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に企業買収に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については与信管理規則等に従い、取引先毎の残高管理を行うとともに、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。また、貸付債権については、取引先の財務状況を総合的に勘案しつつ、担保または連帯保証人の設定を行う等、回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（株式の市場価格の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が定期的に資金繰計画を作成する等の方法により、必要な手許流動性を維持しリスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2018年11月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	9,343,274	9,343,274	—
(2)受取手形及び売掛金	12,008,498	12,008,498	—
(3)投資有価証券	3,896,010	3,896,010	—
(4)長期貸付金(※1)	181,900	181,182	△717
資産計	25,429,683	25,428,965	△717
(5)支払手形及び買掛金	4,500,593	4,500,593	—
(6)短期借入金	200,000	200,000	—
(7)未払法人税等	128,612	128,612	—
(8)社債(※2)	1,000,000	1,000,000	—
(9)長期借入金(※3)	4,416,477	4,415,259	△1,217
負債計	10,245,682	10,244,465	△1,217

(※1)長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。

(※2)社債には、1年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	9,716,355	9,716,355	—
(2)受取手形及び売掛金	11,773,061	11,773,061	—
(3)投資有価証券	3,568,192	3,568,192	—
(4)長期貸付金(※1)	168,000	169,213	1,213
資産計	25,225,609	25,226,822	1,213
(5)支払手形及び買掛金	4,859,108	4,859,108	—
(6)短期借入金	50,000	50,000	—
(7)未払法人税等	441,253	441,253	—
(8)社債(※2)	600,000	600,000	—
(9)長期借入金(※3)	3,181,256	3,186,071	4,815
負債計	9,131,618	9,136,434	4,815

(※1)長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。

(※2)社債には、1年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期貸付金(1年内回収を含む)

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 短期借入金 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債 (1 年内償還を含む)

社債の時価については、変動利率を用いており、短期間 (1 年以内) で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金 (1 年内返済を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	2018年11月30日	2019年11月30日
非上場株式	85,614	85,014
関係会社株式	745,409	743,082

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる為、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について599千円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年11月30日)

(単位: 千円)

勘定科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	9,343,274	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,008,498	—	—	—
長期貸付金(※)	15,900	47,380	106,620	12,000
合計	21,367,673	47,380	106,620	12,000

(※) 長期貸付金には、短期貸付金とされている 1 年内回収予定の金額も含めております。

当連結会計年度 (2019年11月30日)

(単位: 千円)

勘定科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	9,716,355	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,773,061	—	—	—
長期貸付金(※)	7,200	68,220	86,580	6,000
合計	21,496,616	68,220	86,580	6,000

(※) 長期貸付金には、短期貸付金とされている 1 年内回収予定の金額も含めております。

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年11月30日)

(単位: 千円)

勘定科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
短期借入金	200,000	—	—	—
社債(※1)	400,000	600,000	—	—
長期借入金(※2)	749,146	2,203,230	1,440,847	23,254
リース債務(※3)	57,097	95,894	—	—
合計	1,406,243	2,899,124	1,440,847	23,254

(※1) 社債には、1 年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※2) 長期借入金には、1 年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(※3) 「リース債務」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	50,000	—	—	—
社債(※1)	400,000	200,000	—	—
長期借入金(※2)	506,666	1,531,304	1,143,286	—
リース債務(※3)	87,376	28,309	—	—
合計	1,044,042	1,759,613	1,143,286	—

(※1) 社債には、1年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(※3) 「リース債務」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,847,438	1,835,457	2,011,981
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,847,438	1,835,457	2,011,981
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	48,571	56,934	△8,362
	(2) その他	—	—	—
	小計	48,571	56,934	△8,362
合計		3,896,010	1,892,391	2,003,618

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85,614千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,472,450	1,783,018	1,689,432
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,472,450	1,783,018	1,689,432
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	95,742	103,889	△8,147
	(2) その他	—	—	—
	小計	95,742	103,889	△8,147
合計		3,568,192	1,886,907	1,681,285

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85,014千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	13,410	9,405	—
(2)その他	—	—	—
合計	13,410	9,405	—

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	120,791	85,339	415
(2)その他	—	—	—
合計	120,791	85,339	415

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当連結会計年度において、非上場株式について599千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
退職給付債務の期首残高	2,810,425	2,726,351
勤務費用	150,077	183,803
利息費用	8,915	9,382
数理計算上の差異の発生額	31,817	△10,180
退職給付の支払額	△274,885	△278,949
退職給付債務の期末残高	2,726,351	2,630,406

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
年金資産の期首残高	2,183,523	2,069,235
期待運用収益	31,330	29,497
数理計算上の差異の発生額	△33,000	14,459
事業主からの拠出額	75,573	72,189
退職給付の支払額	△188,191	△179,369
年金資産の期末残高	2,069,235	2,006,012

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,835,840	1,765,650
年金資産	△2,069,235	△2,006,012
	△233,394	△240,362
非積立型制度の退職給付債務	890,510	864,756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	657,115	624,393
退職給付に係る負債	894,881	892,694
退職給付に係る資産	△237,765	△268,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	657,115	624,393

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
勤務費用	150,077	183,803
利息費用	8,915	9,382
期待運用収益	△31,330	△29,497
数理計算上の差異の費用処理額	16,412	37,088
過去勤務費用の費用処理額	△9,882	—
確定給付制度に係る退職給付費用	134,193	200,776

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
過去勤務費用	△9,882	—
数理計算上の差異	△48,404	61,728
合計	△58,287	61,728

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△98,804	△37,075
合計	△98,804	△37,075

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
債券	43.9%	39.5%
株式	5.3%	10.3%
現金及び預金	0.1%	0.1%
一般勘定	50.7%	50.1%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
割引率	0.3～0.4%	0.2～0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
販売費及び一般管理費	19,868千円	6,428千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
新株予約権戻入益	—	630千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	モリト株式会社
決議年月日	2016年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員3 当社社員309 当社子会社の取締役8 当社子会社の社員(管理職)16
株式の種類及び付与数	普通株式 591,000株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は社員の地位であることを要す。 ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2019年4月16日～2024年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	モリト株式会社
決議年月日	2016年2月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	573,500
付与	—
失効	2,500
権利確定	571,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	571,000
権利行使	15,500
失効	6,000
未行使残	549,500

② 単価情報

会社名	モリト株式会社
決議年月日	2016年2月25日
権利行使価格(円)	853
行使時平均株価(円)	817
付与日における公正な評価単価(円)	105

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	59,195千円	131,524千円
退職給付に係る負債	300,135	269,516
賞与引当金	52,997	51,944
商品評価損	33,375	35,476
貸倒引当金	20,614	25,001
減損損失	33,856	27,764
未払事業税等	12,485	40,998
投資有価証券評価損	21,742	21,184
ゴルフ会員権評価損	11,860	11,860
企業結合により識別された無形資産	149,918	81,368
連結会社間の未実現利益	50,790	64,719
その他	122,483	140,415
繰延税金資産小計	869,455	901,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△117,628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△90,233
評価性引当額小計(注) 1	△110,126千円	△207,861千円
繰延税金資産合計	759,329千円	693,912千円
繰延税金負債との相殺額	△637,847	△284,552
繰延税金資産純額	121,481千円	409,360千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	96,601千円	82,887千円
その他有価証券評価差額金	593,944	495,869
資本連結評価差額	393,073	312,815
固定資産圧縮積立金	530,382	521,556
減価償却費	43,778	55,453
その他	28,017	45,255
繰延税金負債合計	1,685,798千円	1,513,839千円
繰延税金資産の相殺額	△637,847	△284,552
繰延税金負債純額	1,047,951千円	1,229,287千円
再評価に係る繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額	329,031千円	275,959千円

(注) 1. 評価性引当額が97,735千円増加しております。この増加の主な内容は、当期より繰越欠損金に係る評価性引当金を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年11月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,402	—	15,628	26,976	459	76,057	131,524 千円
評価性引当額	△9,298	—	△13,168	△26,976	△459	△67,724	△117,628
繰延税金資産	3,103	—	2,460	—	—	8,332	(b) 13,896

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金131,524千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産13,896千円を計上しております。当該繰延税金資産13,896千円は、連結子会社株式会社マニューバーラインにおける税務上の繰越欠損金の残高8,332千円（法定実効税率を乗じた額）の全額と摩理都工貿(深圳)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高52,554千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	2.5	4.9
住民税均等割額	1.0	0.9
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.2	△0.6
抱合せ株式消滅差益	—	△0.6
子会社での適用税率の差異	△3.5	△1.9
税率変更による修正額	△4.6	—
持分法による投資利益	△1.2	△1.0
のれん償却額	3.6	3.4
その他	△0.8	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	35.6

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2018年12月13日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）による持株会社体制への移行のため、モリトジャパン株式会社との吸収分割契約の締結を決議し、2019年6月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2019年6月1日付で持株会社へ移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

服飾付属品や自動車内装資材などのパーツの製造・販売

(2) 企業結合日

2019年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるモリトジャパン株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：モリト株式会社

承継会社：モリトジャパン株式会社

(5) 会社分割の目的

現在の当社グループを取り巻く環境は、人口減少等に起因する国内需要の中長期的な縮小と同時に世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創造の動きやIoT・人工知能（AI）の活用といった新しい技術の台頭等、目まぐるしく変化しております。

当社グループは、下記のとおり、経営ビジョンである『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』の下、時代が求める価値創造の実現とグローバル展開による収益基盤の拡大に取り組んでおります。今後、さらなる成長と収益の確保を目指す為、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

この目的は次のとおりです。

①グループ経営戦略機能の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、M&Aを含む新規事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の最適な配分及び効率の活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

②権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と事業推進を行う組織を分離すると共に、双方の責任と権限を明確化することで、迅速に意思決定を行い、柔軟に事業を推進し競争力の強化を図ります。

③グループシナジーの最大化

持株会社を中核に、当社グループが保有する経営資源を横断的・効率的に活用することにより、シナジーの最大化を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

2018年6月14日	持株会社体制移行検討開始決議取締役会
2018年8月10日	持株会社体制移行準備開始決議取締役会
2018年11月15日	持株会社体制移行に伴う分割準備会社設立承認取締役会
2018年12月3日	分割準備会社の設立
2018年12月13日	吸収分割契約締結承認取締役会
2018年12月13日	吸収分割契約締結
2019年2月27日	吸収分割契約締結承認時株主総会
2019年6月1日	吸収分割の効力発生日（持株会社体制への移行）

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社であるモリトジャパン株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割により行いました。

(3) 本件分割に係る割当の内容

承継会社であるモリトジャパン株式会社は、本件分割に際して普通株式100株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたしました。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本件分割に伴う当社の新株予約権に関する取扱いの変更はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたしました。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、併存的債務引受の方法によるものといたしました。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

4. 本件分割の当事会社の概要

当事会社の概要

	分割会社 2019年5月31日現在	承継会社 2019年6月1日現在
(1)名称	モリト株式会社	モリトジャパン株式会社
(2)所在地	大阪市中央区南本町四丁目2番4号	大阪市中央区南本町四丁目2番4号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一坪 隆紀	代表取締役社長 木本 正人
(4)事業内容	服飾付属品や自動車内装資材などのパーツを製造・販売	服飾付属品や自動車内装資材などのパーツを製造・販売
(5)資本金	3,532百万円	310百万円
(6)設立年月日	1935年12月17日	2018年12月3日
(7)発行済み株式数	30,800,000株	100株
(8)決算期	11月30日	11月30日
(9)大株主・持株比率	株式会社クラレ 8.33%	モリト株式会社 100.00%
	モリト共栄会 8.24%	
	明治安田生命保険相互会社 6.45%	
	カネエム工業株式会社 5.97%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.39%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.88%	
	株式会社みずほ銀行 2.52%	
	モリト社員持株会 2.50%	
	株式会社三井住友銀行 1.61%	
	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口） 1.35%	

5. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

アパレル資材事業及び生活産業事業

(2) 分割する部門の経営成績（2018年11月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	27,769百万円	27,769百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2019年6月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11,325百万円	流動負債	3,679百万円
固定資産	809百万円	固定負債	694百万円
合計	12,134百万円	合計	4,373百万円

6. 本件分割後の状況（2019年6月1日現在）

	分割会社	承継会社
(1)名称	モリト株式会社	モリトジャパン株式会社
(2)所在地	大阪市中央区南本町四丁目2番4号	大阪市中央区南本町四丁目2番4号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一坪 隆紀	代表取締役社長 木本 正人
(4)事業内容	グループ戦略立案及び事業会社の統括管理等	服飾付属品や自動車内装資材などのパーツを製造・販売
(5)資本金	3,532百万円	310百万円
(6)決算期	11月30日	11月30日

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、身の回り品を中心とする生活関連資材の製造及び販売を主な事業内容としており、国内においては主にモリトジャパンが、アジアにおいては主に中国、香港及び台湾の現地法人が、欧米においては主にアメリカ、オランダの現地法人が担当しております。当社及び現地法人等はそれぞれ独立した経営単位であります。当社グループとしては各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「日本」、「アジア」、「欧米」の3つの地域別セグメントから構成されており、それぞれを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、全社費用の配分基準を変更しております。主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用を各報告セグメントに配分せず全社費用としております。

当該変更に伴い、従来の方法に比べて、「日本」のセグメント利益は52,881千円減少し、セグメント利益の調整額は52,881千円増加しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,326,136	6,484,696	6,132,799	43,943,632	—	43,943,632
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,515,242	3,345,322	36,064	5,896,629	△5,896,629	—
計	33,841,378	9,830,018	6,168,864	49,840,262	△5,896,629	43,943,632
セグメント利益	1,361,395	469,331	305,800	2,136,527	△411,117	1,725,409
セグメント資産	35,476,271	6,836,942	7,227,802	49,541,016	△1,529,090	48,011,926
その他の項目						
減価償却費	400,713	144,851	169,067	714,633	—	714,633
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,464,358	200,988	73,363	3,738,710	—	3,738,710

(注) 1 セグメント利益の調整額△411,117千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△277,815千円、その他△133,302千円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は、セグメント間消去△9,925,250千円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額8,396,160千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,262,134	6,963,361	5,762,501	45,987,996	—	45,987,996
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,364,981	3,070,111	31,396	5,466,489	△5,466,489	—
計	35,627,115	10,033,473	5,793,897	51,454,486	△5,466,489	45,987,996
セグメント利益	1,509,267	524,407	13,173	2,046,848	△312,574	1,734,274
セグメント資産	32,734,371	6,874,226	6,319,317	45,927,914	1,257,747	47,185,662
その他の項目						
減価償却費	541,001	169,539	149,923	860,463	—	860,463
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	482,649	208,675	277,493	968,818	—	968,818

(注) 1 セグメント利益の調整額△312,574千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△298,112千円、その他△14,461千円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は、セグメント間消去△8,820,399千円及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額10,078,147千円が含まれております。全社資産は、主に持株会社である当社が保有する金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
30,309,903	6,885,544	6,328,971	419,213	43,943,632

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
8,312,126	1,303,223	527,473	3,995	10,146,818

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
31,826,080	7,384,967	6,509,270	267,678	45,987,996

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
7,789,425	1,334,163	673,450	13,851	9,810,890

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	欧米	合計
当期償却額	61,535	—	146,539	208,075
当期末残高	784,943	—	2,411,408	3,196,351

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	欧米	合計
当期償却額	94,609	—	146,098	240,708
当期末残高	690,333	—	2,148,834	2,839,168

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	1,196.17円	1,193.13円
1株当たり当期純利益	45.71円	51.17円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45.62円	－円

(注) 1. 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(前連結会計年度377千株、当連結会計年度376千株)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式(前連結会計年度173千株、当連結会計年度135千株)を含めております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	32,959,212	32,725,498
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	53,526	57,697
(うち新株予約権(千円))	(53,526)	(57,697)
(うち非支配株主持分(千円))	－	－
普通株式に係る純資産額(千円)	32,905,685	32,667,801
普通株式の発行済株式数(千株)	30,800	30,800
普通株式の自己株式数(千株)	3,290	3,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	27,509	27,379

(注) 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)がそれぞれ所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,257,353	1,402,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,257,353	1,402,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,505	27,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(千株)	53	－
(うち新株予約権(千株))	53	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	－	2016年2月25日定時株主総 会決議及び取締役会決議の 新株予約権 普通株式 549,500株

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)がそれぞれ所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
モリト(株)	第1回無担保変動利付社債	2016年 3月31日	1,000,000	600,000 (400,000)	0.13	無担保社債	2021年 3月31日
合計	—	—	1,000,000	600,000 (400,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
400,000	200,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	50,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	749,146	506,666	0.11	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注2)	57,097	87,376	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,667,331	2,674,590	0.12	2022年4月20日～ 2028年12月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注2)	95,894	28,309	—	2021年3月3日～ 2024年9月26日
その他有利子負債 預り保証金(注5,6)	33,875	31,846	0.01	—
合計	4,803,344	3,378,788	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 「リース債務」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,575	8,380	4,352	3,000

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	576,668	394,620	280,008	280,008

5 その他有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

6 その他有利子負債「預り保証金」は、営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していない為、契約上連結決算日後5年間の返済予定額はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11, 145, 908	22, 402, 663	34, 177, 031	45, 987, 996
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	343, 579	837, 158	1, 498, 493	2, 178, 619
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (千円)	210, 439	522, 923	991, 112	1, 402, 940
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7. 65	19. 05	36. 14	51. 17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	7. 65	11. 41	17. 10	15. 04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,325,497	5,847,941
受取手形	※1 2,160,391	—
電子記録債権	1,963,111	—
売掛金	※1 4,951,913	—
商品	2,432,958	—
前払費用	63,780	28,534
未収収益	※1 1,787	※1 1,984
短期貸付金	※1 46,000	※1 5,054,882
未収入金	※1 404,322	※1 584,336
未収還付法人税等	46,375	8,383
その他	248,382	22,988
貸倒引当金	△5,000	△10
流動資産合計	15,639,521	11,549,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,549,196	2,431,501
構築物	185,138	172,050
機械及び装置	136,180	1,817
工具器具備品	196,696	92,075
土地	3,104,949	2,850,122
リース資産	4,445	—
建設仮勘定	20,213	—
有形固定資産合計	6,196,819	5,547,568
無形固定資産		
借地権	3,999	3,999
ソフトウェア	106,681	258,863
電話加入権	16,926	16,926
リース資産	36,650	6,897
その他	9,148	739
無形固定資産合計	173,406	287,427
投資その他の資産		
投資有価証券	3,810,110	3,487,123
関係会社株式	7,936,192	9,631,584
その他の関係会社有価証券	4,991,519	4,991,519
関係会社出資金	1,091,101	1,091,101
長期貸付金	※1 326,000	※1 280,000
破産更生債権等	66,077	—
長期前払費用	608	277
前払年金費用	277,900	49,100
敷金	58,349	4,282
会員権	26,909	26,909
その他	223,597	94,864
貸倒引当金	△75,000	△8,080
投資その他の資産合計	18,733,368	19,648,682
固定資産合計	25,103,594	25,483,678
繰延資産		
社債発行費	9,802	5,601
繰延資産合計	9,802	5,601
資産合計	40,752,918	37,038,321

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	202,796	—
電子記録債務	957,015	—
買掛金	※1 2,026,471	—
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	566,666	506,666
未払金	※1 342,394	※1 238,338
未払費用	408,083	79,347
未払法人税等	—	22,891
前受金	41,287	—
預り金	37,704	38,020
関係会社預り金	—	1,582,119
賞与引当金	41,000	25,500
役員賞与引当金	50,000	34,000
その他	9,000	5,640
流動負債合計	5,132,419	2,982,523
固定負債		
社債	600,000	200,000
長期借入金	3,362,922	2,674,590
預り保証金	39,849	1,394
繰延税金負債	838,359	714,247
再評価に係る繰延税金負債	329,031	275,959
退職給付引当金	757,247	115,691
株式給付引当金	26,501	6,121
役員株式給付引当金	71,040	46,060
その他	262,447	42,132
固定負債合計	6,287,397	4,076,197
負債合計	11,419,816	7,058,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金		
資本準備金	3,319,065	3,319,065
その他資本剰余金	179,658	184,177
自己株式処分差益	179,658	184,177
資本剰余金合計	3,498,724	3,503,243
利益剰余金		
利益準備金	419,566	419,566
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,201,762	1,181,763
別途積立金	19,635,000	20,035,000
繰越利益剰余金	1,146,335	1,848,999
利益剰余金合計	22,402,664	23,485,329
自己株式	△2,118,444	△2,222,696
株主資本合計	27,315,435	28,298,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,392,328	1,172,419
繰延ヘッジ損益	443	—
土地再評価差額金	571,368	451,115
評価・換算差額等合計	1,964,140	1,623,534
新株予約権	53,526	57,697
純資産合計	29,333,102	29,979,600
負債純資産合計	40,752,918	37,038,321

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
売上高	※2 27,769,763	※1, ※2 13,624,835
営業収益	—	※1, ※2 1,912,916
売上高及び営業収益合計	27,769,763	15,537,752
売上原価	※2 21,485,099	※2 10,524,733
売上総利益	6,284,663	3,100,102
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,573,450	※2, ※3 2,842,565
営業費用	—	※1, ※2, ※3 718,002
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	5,573,450	3,560,567
営業利益	711,212	1,452,451
営業外収益		
受取利息	※2 8,743	※2 5,018
受取配当金	※2 650,304	※2 99,912
賃貸収入	※2 45,958	※2 61,480
受取保険金	508	19,563
その他	※2 26,000	※2 9,295
営業外収益合計	731,515	195,270
営業外費用		
支払利息	3,900	※2 5,779
売上割引	79,323	39,323
賃貸資産減価償却費	40,518	16,095
災害による損失	—	16,139
為替差損	20,972	15,473
その他	53,021	56,600
営業外費用合計	197,736	149,411
経常利益	1,244,992	1,498,311
特別利益		
固定資産売却益	※4 33,210	※4 322,316
投資有価証券売却益	9,405	85,339
新株予約権戻入益	—	630
特別利益合計	42,616	408,286
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,571	※5 2,325
投資有価証券評価損	—	599
特別損失合計	1,571	2,925
税引前当期純利益	1,286,036	1,903,672
法人税、住民税及び事業税	242,000	309,036
法人税等調整額	△11,462	△81,112
法人税等合計	230,537	227,924
当期純利益	1,055,499	1,675,747

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,532,492	3,319,065	179,658	3,498,724
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,532,492	3,319,065	179,658	3,498,724

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	419,566	58,254	1,132,527	18,635,000	1,795,157	22,040,505
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△2,497			2,497	—
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—
剰余金の配当					△743,597	△743,597
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△1,132,527		1,132,527	—
固定資産圧縮積立金の積立		1,146,005			△1,146,005	—
当期純利益					1,055,499	1,055,499
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩					50,257	50,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	1,143,507	△1,132,527	1,000,000	△648,821	362,159
当期末残高	419,566	1,201,762	—	19,635,000	1,146,335	22,402,664

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,122,115	26,949,605	1,564,886	△1,203	621,625	2,185,308	33,658	29,168,571
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
別途積立金の積立		—						—
剰余金の配当		△743,597						△743,597
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—						—
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
当期純利益		1,055,499						1,055,499
自己株式の取得		—						—
自己株式の処分	3,670	3,670						3,670
土地再評価差額金の取崩		50,257						50,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△172,557	1,646	△50,257	△221,167	19,868	△201,299
当期変動額合計	3,670	365,829	△172,557	1,646	△50,257	△221,167	19,868	164,530
当期末残高	△2,118,444	27,315,435	1,392,328	443	571,368	1,964,140	53,526	29,333,102

当事業年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,532,492	3,319,065	179,658	3,498,724
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,519	4,519
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	4,519	4,519
当期末残高	3,532,492	3,319,065	184,177	3,503,243

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	419,566	1,201,762	－	19,635,000	1,146,335	22,402,664
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△39,987			39,987	－
別途積立金の積立				400,000	△400,000	－
剰余金の配当					△713,334	△713,334
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立		19,988			△19,988	－
当期純利益					1,675,747	1,675,747
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩					120,252	120,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△19,998	－	400,000	702,664	1,082,665
当期末残高	419,566	1,181,763	－	20,035,000	1,848,999	23,485,329

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,118,444	27,315,435	1,392,328	443	571,368	1,964,140	53,526	29,333,102
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
別途積立金の積立		—						—
剰余金の配当		△713,334						△713,334
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—						—
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
当期純利益		1,675,747						1,675,747
自己株式の取得	△151,148	△151,148						△151,148
自己株式の処分	46,897	51,416						51,416
土地再評価差額金の取崩		120,252						120,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△219,909	△443	△120,252	△340,605	4,170	△336,434
当期変動額合計	△104,251	982,932	△219,909	△443	△120,252	△340,605	4,170	646,498
当期末残高	△2,222,696	28,298,368	1,172,419	—	451,115	1,623,534	57,697	29,979,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

為替予約

(ロ) ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、「組織及び業務分掌、職務権限規程」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」67,660千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が67,660千円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,508千円は、「受取保険金」508千円、「その他」26,000千円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託及び役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
短期金銭債権	1,270,650千円	5,593,879千円
長期金銭債権	260,000	220,000
短期金銭債務	336,895	2,434

2 手形割引高

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
輸出手形割引高	2,137千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 持株会社制度導入に伴う表示区分

当社は、2019年6月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行しました。これに伴い、当社はグループの戦略立案及び各事業会社の統括管理等を主要な事業としたことから、同日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

※2 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高及び営業収益	2,800,152千円	3,190,155千円
仕入高	4,607,566	2,303,986
販売費及び一般管理費並びに営業費用	115,557	76,017
営業取引以外の取引高	578,482	27,516

※3 販売費及び一般管理費並びに営業費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
給料	1,525,369千円	933,243千円
退職給付引当金繰入額	116,367	89,978
役員賞与引当金繰入額	50,000	52,498
賞与引当金繰入額	41,000	25,210
役員株式給付引当金繰入額	19,488	10,963
運賃及び荷造費	1,122,754	607,921
減価償却費	218,919	253,590
販売費に属する費用の割合	71%	31%
一般管理費及び営業費用に属する費用の割合	29%	69%

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
土地	33,210千円	322,286千円
機械及び装置	—	29
計	33,210	322,316

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び構築物	1,204千円	1,324千円
工具器具備品	341	959
機械及び装置	0	—
撤去費用	—	41
その他	25	—
計	1,571	2,325

(有価証券関係)

前事業年度(2018年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,042,866千円、関連会社株式884,846千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,738,257千円、関連会社株式884,846千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,595千円	7,808千円
商品評価損	21,398	—
未払事業税等	6,540	14,239
未払費用	17,626	4,071
貸倒引当金	22,031	12
退職給付引当金	231,869	35,118
減損損失	14,040	7,949
投資有価証券評価損	21,742	21,184
会社分割に伴う関係会社株式	—	244,640
その他	97,326	31,671
繰延税金資産小計	448,170千円	366,697千円
評価性引当金	△84,068	△54,354
繰延税金資産合計	364,102千円	312,342千円
繰延税金負債		
前払年金費用	85,093千円	14,229千円
その他有価証券評価差額金	586,790	490,804
固定資産圧縮積立金	530,382	521,556
繰延ヘッジ損益	195	—
繰延税金負債合計	1,202,461千円	1,026,590千円
繰延税金負債純額	838,359千円	714,247千円
再評価に係る繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額	329,031千円	275,959千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.9 %	30.6 %
評価性引当額の増減	△0.7	△0.7
住民税均等割額	1.2	0.6
交際費等永久に損金算入されない 項目	1.8	1.2
海外子会社受取配当金に係る源泉 税額	0.6	1.6
受取配当金等永久に益金算入され ない項目	△13.0	△21.8
その他	△2.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	17.9	11.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物 (注) 2	2,549,196	1,985	15,822	103,858	2,431,501	1,871,166
	構築物 (注) 2	185,138	3,001	548	15,541	172,050	76,575
	機械及び装置 (注) 2	136,180	24,838	142,305	16,894	1,817	580
	車両運搬具	—	—	—	—	—	259
	工具器具備品 (注) 1. 2	196,696	89,052	147,541	46,131	92,075	99,204
	土地 (注) 2	3,104,949 [900,399]	—	254,826 [173,324]	—	2,850,122 [727,074]	—
	リース資産	4,445	—	3,538	906	—	35,040
	建設仮勘定	20,213	28,729	48,942	—	—	—
	計	6,196,819	147,607	613,526	183,332	5,547,568	2,082,826
無形固定資産	借地権	3,999	—	—	—	3,999	
	ソフトウェア (注) 1	106,681	216,289	4,602	59,505	258,863	
	電話加入権	16,926	—	—	—	16,926	
	リース資産	36,650	—	873	28,878	6,897	
	その他	9,148	—	8,316	93	739	
	計	173,406	216,289	13,791	88,477	287,427	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	新WMSシステム用ハンディーターミナル	6,300千円
ソフトウェア	新WMSシステム用ソフトウェア	110,894千円
ソフトウェア	SAP分社化実装	56,063千円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	旧草加倉庫売却	10,502千円
構築物	旧草加倉庫売却	548千円
機械及び装置	分社化による減少	142,305千円
工具器具備品	分社化による減少	143,142千円
土地	旧草加倉庫売却	254,826千円

3 当期償却額の処理区分は次のとおりであります。

売上原価	1,464千円
販売費及び一般管理費並びに営業費用	253,590千円
営業外費用	16,095千円

4 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	80,000	40	71,950	8,090
賞与引当金	41,000	25,500	41,000	25,500
役員賞与引当金	50,000	34,000	50,000	34,000
株式給付引当金	26,501	9,836	30,216	6,121
役員株式給付引当金	71,040	11,424	36,403	46,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.morito.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第81期）（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）2019年2月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年2月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度（第82期第1四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日近畿財務局長に提出。

事業年度（第82期第2四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日近畿財務局長に提出。

事業年度（第82期第3四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月6日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月15日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月9日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月10日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月20日

モリト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 居	健 一	Ⓔ
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 野	智 也	Ⓔ
--------------------	-------	-----	-----	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モリト株式会社の2019年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モリト株式会社が2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

モリト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 居	健 一	印
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 野	智 也	印
--------------------	-------	-----	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。